

令和6年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会

日時： 令和7年2月28日(金) 10:00～12:00

場所： フェニチ堺 文化交流室 ABC

次第

10:00～11:10

1. 区協議会及び部会等の報告について

(1) 区協議会

資料1

(2) 障害当事者部会

資料2

11:10～11:20 休憩 (10分)

11:20～11:45

(3) 強度行動障害支援部会

資料3-1

資料3-2

(4) 地域生活支援部会準備会

資料4-1

資料4-2

資料4-3

(5) 障害児の相談支援部会準備会

資料5-1

資料5-2

資料5-3

11:45～11:50

2. 令和7年度堺市障害者自立支援協議会の体制について

資料6

11:50～12:00

3. その他 (情報交換等)

事務局より

① 能登半島地震復興支援イベント報告

資料7

② 後援名義の状況

資料8

③ 計画相談支援及び主任相談支援専門員の状況

資料9

④ 令和6年度第1回堺市自立支援協議会議事概要

資料10

令和6年度 堺区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-堺区

年間テーマ/主な取り組み

◎堺区テーマ【 連動～意識しよう、有機的なつながりを～ 】

今年度は区協議会体制を整理し直し、大きく改編した。改編により機能的な協議会運営を目標に、各連絡会や関係機関との有機的なつながりをめざす為、今年度は『連動』を区のテーマとした。

日時・場所	協議会活動内容（偶数月第4/奇数月第3 水曜日 13:30～15:30）	備考
4月24日 本庁	・令和5年度振り返り・令和6年度取り組みについて協議・定例会議、ワーキングチーム会議の組み立てについて協議等	運営会議
5月15日 本庁	・令和5年度振り返り・令和6年度取り組みについて協議・各連絡会からの活動報告・ワーキングチーム会議（メンバー確認と方針のすり合わせ）等	定例会議
6月26日 本庁	・事例テーマ：『母子寮退寮後の地域生活のあり方について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
7月17日 本庁	・事例テーマ：『8050問題を通じた意思決定支援のあり方について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
8月28日 本庁	・事例テーマ：『地域移行後の生活に関する留意点について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
9月18日 本庁	・事例テーマ：『障害児の更生保護について（支援ネットワークの課題）』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
10月23日 堺保健センター	・事例テーマ：『精神保健福祉法26条通報における堺区の支援課題』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
11月20日 堺保健センター	・（意見交換）テーマ：『苦手分野をカバーするためのネットワーク共有』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
11月22日 くらすメイト	・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム会議 ☞当事者対象モニタリング①知的障害と精神障害のある利用者に対し実施	ワーキングチーム会議
11月26日 堺支援学校	・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム会議 ☞当事者対象モニタリング② 高等部の生徒に対し実施。	ワーキングチーム会議
12月25日 本庁	・今年度の事例検討の振り返り・まとめ① ・モニタリング振り返り①	ワーキングチーム会議
1月15日 本庁	・今年度の事例検討の振り返り・まとめ② ・モニタリング振り返り②	ワーキングチーム会議
2月26日 本庁	・各ワーキングチームの活動共有と課題の整理。 ・今年度の振り返り・次年度取り組み内容についての協議等	運営会議
3月19日		定例会議

◎区の取組

◎区協議会全体を通して

今年度は個別支援から地域課題を抽出し、課題の解決に向けた協議と解決にむけ、具体的に取り組みを実行できるように区協議会の体制を改編し、ワーキング会議（課題抽出機能・課題検討機能（可変機能・持続機能））を主軸に試行的に運営した。今年度のワーキング会議は2つのワーキングチーム（事例検討・成果物）に別れ実施した。取り組みを通しワーキング会議の運営は機能が概ね有効に果たせたと実感できた。以前の運営に比べ、主体的な委員の参加と、焦点を絞った具体的な取り組みが実行できた。

◎各ワーキングチームの活動

○事例検討ワーキングチーム会議

☞6月～11月にかけて毎月1事例ずつ事例検討を実施。

取り扱った事例の中には『母子寮』や『矯正施設』等、地域に深く関係した資源を巡る支援の現状を確認できたとともに、資源があることで地域で起こらざるを得ない課題の現状についても理解を深める機会につながった。また、別事例では権利侵害や意思決定支援の観点から、支援の質についても意見交換が行えた。対応に追われる支援ではなく予防や支援初期からのビジョンを共有した支援連携の重要性について改めて共有を深めることができた。

○みんなのあんしんライフサポートリーフレット（成果物）製作ワーキングチーム会議

☞昨年度完成したリーフレット案をもとに、当事者へのモニタリング実施を今年度の目標に協議を重ねた。

効果的なモニタリングを実施するために実施内容を吟味していく過程の中で、成果物自体の価値観の醸成について、ワーキングチーム会議で改めて深めることができた。モニタリングの実施方法については試行を重ねた結果、教材的な活用や今後の啓発活動の素地を見出す経験にも繋がった。

◎市協議会への提案等

みんなのあんしんライフサポートリーフレットにおいては、制度やサービスを単純化した提案の方法を取っているため、その活用方法については従来の情報ツールの活用をイメージしていると、違和感を感じられる可能性があることは今年度も課題として区協議会内で認識を深めている。この課題の解決については、とりわけツールを用いた発信を受け取る支援者側の発想の転換と理解が不可欠であり、次年度の取り組みでは啓発が重要な取り組みであると考えられる。まずは区のネットワークから啓発を始めたいが、今後の成果物の公開における準備として市域での啓発についても他区や部会の協力を求めている。

令和6年度 中区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-中区

年間テーマ/主な取り組み

◎中区テーマ【 まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり～ 】

中区は複合世帯が多く、児童虐待の件数も多い。一相談員や単一の機関だけでは課題解決は難しい。多機関連携が不可欠である。誰もが地域でその人らしく暮らせるよう、ネットワークの構築をしていく。

日時・場所	協議会活動内容			備考 * 定例会議 (年4回第3水曜日)
	運営会議 (偶数月第1水曜日)	指定相談支援事業所交 流会(第2水曜)	作業所交流会 (奇数月第2火曜)	
4月 中区役所	3日 運営/テーマ設定、 定例会議内容	10日 自己紹介、年間計画		
5月 中区役所	15日 定例/ 複合世帯の事例	8日 「BCPについて」	14日自己紹介、取り組 み計画、つぶやき	5/22～24ナカ・ナカマ♡ネッ トワーク開催
6月 中区役所	5日 運営/ 定例会議振り返り	12日 「実地指導」		
7月 中区役所		10日 「報酬改定」	9日ナカ・ナカマ♡ネット ワークについて他	
8月 中区役所	7日 運営/ 定例会議の打ち合わせ	21日 「社会資源」		8/8～9ナカ・ナカマ♡ネット ワーク@アンディズミヤ泉北
9月 中区役所	18日 定例/ 社会資源活用成功事例	11日 「相談支援のいろいろ」	10日当事者交流会、 支援学校交流会準備	9/18～20ナカ・ナカマ♡ ネットワーク開催
10月 中区役所	2日 運営/定例会議振り 返し	9日「児童」児童通所施 設との交流		10/27中区区民フェスタ (ナカ・ナカマ♡出店)
11月 中区役所		13日「児童」子育て支援 課・1-ｽｽﾎﾟｰﾄセンターとは	12日支援学校(堺支援・ 泉北支援)との交流会	
12月 中区役所	18日 定例/子ども家セン ター、複合世帯事例	11日「医療」訪問看護 について		12/12～13ナカ・ナカマ♡ ネットワーク@イズミヤ泉北
1月 中区役所		8日「医療」事例共 有・意見交換	14日今年度の取り組み の振り返り	
2月 中区役所	5日 運営会議	12日 「研修企画」		2/19～21ナカ・ナカマ♡ネッ トワーク開催
3月 中区役所	19日 定例会議	12日 振り返り、まとめ	11日	

◎区の取組

◀定例会議▶

年間を通して事例検討の取り組みからそれぞれの機関の役割や支援の視点等共有するところから相互に理解を深め、連携について考えてきた。三世代の複合世帯の事例では、関係機関も多く、家族個々の視点で支援を考えると支援者同士の軋轢が生まれたり、連携が取れない場合があるが、世帯全体の支援を考える視点の重要性を議論した。9月は交流部会にもオープンで中区内にあるeスポーツを中心とした就労継続支援B型の実践事例の提供を行い、グループワークを実施した。「当事者の自主性尊重、希望の実現、ないものは創り出す」支援視点を共有することが出来た。

《指定相談支援事業所交流会》

毎月テーマを設定し、顔の見える関係性の構築はもとより、支援の幅を広げる取り組みを行ってきた。2月までで委員以外のゲストスピーカーや交流会の参加者は16機関18名となり多くの機関や事業所との交流ができた。

◎つばやきや個別事例、取り組みから挙げた課題⇒「災害時や緊急時に備え人工呼吸器の予備バッテリーやポータブル電源の確保が必要と言われるが、該当する人が限定されているため必要度は高いが制度が利用できない人がいる。ポータブル電源については補助がない。」「学校との連携が難しさ（相談支援・児童通所支援施設）」「相談支援との連携が難しさ（児童通所支援施設）」「精神科症状のある方で身体の合併症がある場合、受け入れてもらえる医療機関がない（救急時、転院も含め）三次救急である市立総合医療センターに精神科があってほしい」等

《作業所交流会》

中区内の日中活動場所の社会資源集「ナカ・ナカマ♡がいどぶっく」の更新、今年度もナカ・ナカマ♡ネットワークは地域の店舗での販売会を2回実施し地域交流と啓発を行った。「支援学校との交流会」と「なかくの当事者交流会」も実施し、ライフステージを通じた支援の連携、当事者や支援者とのつながりる仕組みを意識して取り組みを行ってきた。

◎市協議会への提案等

・指定相談事業所交流会、作業所交流会ともに、区の協議会のテーマに沿って活発に取り組ができ、つながりや幅も広がっている。運営に関する整備を行い、ネットワークが継続できるような仕組みを今後も考えていきたい。

・中区は複合課題を抱える家族支援、児童虐待のケースも多い中、サービス利用や関わる支援者に期待される役割や求められることも大きく、連携について相談支援で抱えている課題も多い。課題の解決に向けて、区協議会でも取り組み議論を行い意見をあげていきたい。市として、仕組みについては障害児相談支援部会で十分に検討いただきたい。

・災害時や緊急時の備えについて、人工呼吸器の予備バッテリーのについては24時間装着が必要という要件に該当しない方にも診断書の内容や条件を緩和するなど対象の拡大を期待する。ポータブル電源についても医療的ケアが必要な方も増えており、購入補助やレンタル等、制度設計が必要である。

年間テーマ/主な取り組み

◎東区テーマ【 ちょっと頑張ったら、つながる東区 】

東区の規模を考えると、関係機関とつながりやすいため、つなぎやすい関係性を作るとともに、誰もが抱え込まず声を挙げやすい区にしていく。東区のとつながりの強みを確認し、つながるための企画を策定し、テーマの実現を目指す。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2金曜日 13:30～15:30）	備考
4月12日 東区役所	(運営会議) 市協議会の報告、区民まつりの内容検討	
5月10日 東区役所	【定例会議】要綱確認、代表・副代表選任、誓約書説明 GW；東区の強みの共有（連携における好事例と、さらなる強化について）	5月12日東区民まつり 出展（手話体験）
6月14日 東区役所	(運営会議)指定相談連絡会の部会化について検討	
7月12日 東区役所	【定例会議】GW；東区が目指すところとは（地域からの苦情事例、インタークの困りごと事例から）	
8月9日 東区役所	(運営会議)市協議会の報告、児童部会の設置に向けた検討	
9月13日 東区役所	<企画> 高齢者関係者機関との交流会 テーマ：8050問題 GW；経済的問題と社会的孤立、緊急時支援についての双方の動きを共有	定例会メンバーも参加
10月11日 東区役所	【定例会議】民生委員との交流に向けた検討 GW；今年度のテーマに沿った企画会議＝つながるためのイベント	
11月8日 東区役所	(運営会議)今年度のテーマに沿ったイベント企画 障害福祉サービス受給決定の遅延について情報共有	
12月13日 東区役所	【定例会議】子ども食堂の紹介（社協より）・情報交換 GW；フリートーク（所属機関の課題と改善策、現状や困りごと等の本音）	<企画> 懇親会、フリースペース紹介
1月10日 東区役所	(運営会議)イベントから見えてきたものの整理 子ども食堂の見学会検討	
2月14日 東区役所	(運営会議)今年度の取り組みから来年度の展望 令和7年度の年間計画検討	子ども食堂の見学会4か所
3月14日 東区役所	【定例会議】 GW；東区の支援体制（つながり）の整理と展望	

◎区取組

- 令和6年度テーマ；つながりやすい規模の東区を、よりつながるための企画を一年通して行う。関係機関同士より、まずは人と人がつながることを意識して、つながるイベントを実施している。
- 障害福祉サービスの受給決定の遅延；審査会の開催頻度、調査員の人員、調査時間が長いこと等の原因を模索。申請から決定まで4か月かかることは当事者に不利益をもたらしていることを共有する。
- 子ども食堂；当事者を支える一役を担える資源として、社協からの情報提供があり、見学会を実施している。連携できるまでには至っていないが、長期的な視点で顔の見える関係づくりから進めていく。
- 民生委員；支援者として期待はあるが、民生委員と障害児・者との関わりはまだ少なく、交流会等のイベントまでには至らず。少しずつ啓発活動を実施しながら連携を模索していく。
- 高齢機関との交流会；8050問題で高齢側、障害側の支援の動きを確認。

◎市協議会への提案等

○障害福祉サービスの受給決定の遅延について

地域福祉課と保健センターとの違いはあるが、現状、東保健センターでは、居宅介護などの区分がある新規申請は決定まで4か月程かかっている。3年に一度の更新者が増える時期が令和6年度であること、児童のサービス希望者が著しく増えていること、精神・発達障害者のサービス希望者が増えていることなども原因ではあるが、予測はできずであり、審査会の人員確保の課題も以前より出ている中で、年々受給決定時期が遅延していく事態は軽視できない。例えば、精神科病院から退院される方がいる場合、居宅介護のサービスが整えば退院する方針が立てられたとして、その決定が4か月先となれば退院時期を延ばすなど医療機関側にも問題が生じ、明らかに当事者に不利益な状態となる。

東区協議会の中でも調査の簡略化に計画相談が協力する、審査会の人員不足に協議会として協力できないかなどの意見は出ているが、行政でこの課題をどのように捉え、課題であるならどのように改善策を立てているのかが見えなければ協力はできない。堺市の障害福祉サービスの期待値は高く、柔軟な支給決定をしている態勢を維持していくためにも、官民で協働できるところを模索したいため、具体的な回答を求める。

年間テーマ/主な取り組み

西区テーマ【住み続けたい西区になるために】
 ○地域課題「複合的な課題を抱える家族の支援」
 ◎西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて
 令和5年度は「複合的な課題を抱える家族の支援」をテーマにし、そのような家族に気づき、介入するきっかけを作り、支援の輪を築くために、分野を超えて共に学ぶ場、出会う場を意識して活動。そこから、既存のサービスでは馴染みにくい子どもの居場所の拡大や、保護者に障害のある子どもの特にライフステージを超える支援などに課題が見えた。
 令和6年度は「複合的な課題を抱える家族の支援」をテーマに置きつつ、改めてライフステージを超える支援の連携などを中心に令和5年度で学んだことを深め、地域で顔の見える繋がりを作っていききたい。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第4木曜日 13:30～15:30）	備考
4月25日 健康福祉プラザ	<本会議> ○委員紹介○今年度の計画と体制について	
5月23日 西区役所	<運営会議> ○次回開催に向けて	
6月27日 西区役所	<本会議> ○研修「児から者へライフステージが変わる際の支援 ～進路指導を踏まえて～」(堺・泉北支援学校)	
7月25日/30日 西区役所	<運営会議> ○次回開催に向けて<研修>ヘルパー交流会・にしにしネットワーク・指定相談交流会共催研修「難しい！おさえておこう！権利擁護」	
8月22日 ウエスティ/Zoom	<本会議> ○医療的ケアのある方の課題について	
9月26日 西区役所	<運営会議> ○次回開催に向けて	
10月24日 ウエスティ	<本会議> ○民生委員児童委員会障害者福祉委員会共催研修 「ヤングケアラーの事例を通して地域での連携を考える」	
11月28日 西区役所	<運営会議> ○地域課題整理に向けて○高齢者関係機関交流会に向けて	
12月11・26日 西区役所	<研修> ○高齢者関係機関交流会 <本会議> ○今年度まとめ、地域課題抽出	
1月23日 西区役所	<運営会議> ○今年度まとめ、地域課題整理	
2月27日 西区役所	<本会議> ○市協議会の報告○社会資源集について	
3月27日 西区役所	<運営会議> ○令和7年度計画案について	

◎区取組

・ライフステージを超える支援として、支援学校卒業後の進路選択をしていく際に複合的な課題を抱える家族の場合は特に、本人、保護者、学校のみではなく支援者(計画相談、放課後デイなど)も一緒に取り組むことが多く見受けられ、改めて支援学校の進路指導に関する取り組みを共有した。保護者が理解、見通し立てにくい場合でも、学校での動きが分かり必要な情報共有や同行できるようになり、より本人に寄り添った進路選択が児から者のスムーズな引継ぎに繋がられると感じた。
 ・医療的ケアのある方の課題を共有した。医療的ケア通学支援事業に関しては、事業所が増えず利用できても始業時間に間に合わないなどの課題がある。保護者が送迎するケースが未だ多く、車両購入から金銭的な負担は大きい。入浴に関しては、放課後デイに加算がつき希望者が増えデイでの入浴はパンク状態である。日中活動事業所では医療的ケア対応できる看護師常駐の事業所はまだ少ない。小児で気管切開認められた世代が18歳になるこれから深刻になると考えられる。

- ・民生委員児童委員会障害者福祉委員会共催研修にて昨年のテーマを深めるため民生委員から繋がった「ヤングケアラー」の事例を共有し、地域別でのグループワークを行った。活動的な民生委員さんほど相談先に困っており、地域での障害分野支援者との繋がり作りを今後も継続して行いたい。
- ・ネットワーク共催で権利擁護に関する研修を行った。それぞれの視点からケースを見て、不適切な支援にならないためにどうすべきかをグループで考えられた。ヘルパー交流会としては、今後継続が難しいとなり、共催研修の形で継続して学びの場を作っていく。
- ・課題抽出では、「複合的な課題を抱える家族」より新たに障害のある方の妊娠・出産・子育てにまつわる課題、詐欺被害に関する課題が出た。

◎市協議会への提案等

- ・医療ケア児の放課後デイ以外の入浴の充実が必要と考える。(例えば、訪問入浴の年齢引き下げと要件の緩和について検討してほしい。)
- ・ヘルパー不足が深刻である。特に重度訪問介護(特に医療的なケアがある方)、移動支援が受けとられない。区域の取組としては、ネットワーク共催で事業所を支える研修企画を継続する方針だが、移動支援の報酬などには見直しや医療的ケアの受講費用の補填などが必要だと考える。
- ・ヤングケアラーをはじめ、障害のある方の子どもや兄弟児のための居場所として、区こども家庭センター/子どもの未来応援室の居場所や地域資源と、障害分野との連携を検討したい。
- ・障害のある方への分かりやすい性教育、子育て支援が必要。(例えば、まず支援者が性教育ができるための勉強会、また保健師さんに協力してもらい、育児にまつわる相談会や次の妊娠を考える際のポイントなどを話し合う小規模な集まりで行うなどを試行したい。)

令和6年度 南区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-南区

年間テーマ/主な取り組み

◎南区テーマ【つなげよう、つながろう 支援の輪】(ネットワーク協働、地域交流・啓発)

令和4年度、5年度と、堺市の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～」に沿って、『事例を通じて連携を考える』という事例検討をネットワークづくり、連携、協働といった視点で取り組んできており、『つなげる』という区のテーマを掲げていた。南区は堺市の中でも高齢化率は1位で複合的な課題を抱える世帯も多く、令和6年度は、『つなげる』側と『つながる』側の継続した丁寧な対応、情報共有の大切さにも意識が必要とのことから、更にブラッシュアップをして支援の輪を深く、広げていくために、テーマにもその意識を取り入れた。

日時・場所	協議会活動内容 (毎月第2水曜日 13:30～15:30)	備考
4月10日 南区役所	・年間予定の確認 ・前年度の報告 ・自己紹介 & 各所報告 ・テーマについて ・その他	全体会議 運営会議
5月8日 南区役所	・各所報告 ・事例を通じて連携を考える①⇒相談窓口の分かりにくい初動の事例	指定連絡会との合同開催 運営会議
6月12日 南区役所	・運営会議 7月作業所交流会の内容確認、8月高齢者関係機関との交流会、今後について	運営会議のみ
7月10日 南区役所	・みなみんなフレンズ(データ版)お披露目と日中作業所との交流会 みなみんなフレンズの周知と活用に向けアイデア出し	指定連絡会との合同開催
8月7日 榎文化会館	・事例を通じて連携を考える②⇒高齢者関係機関との交流会	指定連絡会との合同開催
9月11日 南区役所	・運営会議 7月作業所との交流会・8月高齢者関係機関との交流会との振り返り 10月開催について、11月ふれあいまつりについて、12月の内容について	運営会議のみ
10月9日 南区役所	・事例を通じて連携を考える③⇒医療的ケア児の病院から地域生活(指定連絡会より事例提供)	指定連絡会との合同開催
11月13日 南区役所	・運営会議 ふれあいまつりの報告と12月勉強会について ・11月10日(日)ふれあいまつりにて啓発展示	運営会議のみ
12月11日 南区役所	医ケア勉強会 ・児童発達支援センターについて ・医療的ケアについて	指定連絡会との合同開催
1月8日 南区役所	・全体会議 市協議会報告に向け、今年度取り組んだ内容の振り返り、意見交換、事例を通じて連携を考えるでの課題整理	全体会議 運営会議
2月12日 南区役所	・運営会議 今年度の整理と次年度に向けて	運営会議のみ
3月12日 南区役所	・全体会議 今年度の振り返りと来年度に向けて意見交換	全体会議 運営会議

◎区の取組

・途切れない支援を継続していくために、移行期や狭間、グレーな部分に焦点を当て、「事例を通じて連携を考える」取組みを令和6年度同様に、指定相談事業所連絡会と合同で事例検討開催した。5月度は王道の相談以外、グレーな部分や盲点となるケースの連携や支援につなげる体制の構築、社会資源の活用などの各々の事例を小グループに分かれて分析、アイデア出し等行った。8月度は高齢者関係者会議と8020世帯の事例で、個人と環境を見ながら、今解決すべきことと今後起こりうることを考えながら、見えない部分の解決に向けて意見交換を行い、顔の見える関係性の構築に取り組んだ。10月度は指定相談事業所から医ケア児の事例を提供していただき、「医ケア児の病院からの地域生活」について、連携や社会資源の課題や困りごと、アイデアや利用できる資源、ライフステージにおける課題・問題、強みなどを意見交換した。

・7月度は昨年度から取り組んでいる南区日中作業所情報誌みなみんなフレンズの更新作業を一旦完了したため、お披露目と説明を兼ねて指定相談事業所連絡会合同で作業所との交流会を開催し、ここでも顔の見える関係性を築いた。

- ・12月度は指定連絡会からの提案で、10月度の医ケア児の事例検討を行った流れから、「児童発達支援センターについて」と「医療的ケアが必要な方への支援について」の勉強会を開催した。
- ・令和6年度の取組みから、高齢者関係機関、各専門機関や行政、また作業所と顔の見える関係性ができつつあり、連携が取りやすくなってきている。南区は高齢化率が堺市でもトップであることや、近隣に母子医療センターや福祉施設が多いことから複合的な課題を抱える世帯が多く、ライフステージにおける制度の違いから生じる問題や、狭間におけるシャドーワークが課題として挙げられた。
- ・今後も継続して、高齢者関係者機関との交流会を、「事例を通じて連携を考える」を通して開催していくが、これまでと同様に「事例を通じて連携を考える」を指定相談事業所連絡会と合同で開催し、連動を意識した体制作りを強化していく。

◎市協議会への提案等

- ・令和6年度は、狭間における課題に焦点を当てて取組みを開始したが、ライフステージにおいても幼少期から学童期、就学期においても小学生から中学生、高校生から卒業していく際の環境の変化・制度の違い、そして高齢期に移行する際の制度や資源の活用の違いなどが更に明らかになった。また複合世帯になるほど、本来の業務ではないシャドーワークも多く、シームレスな連携・支援がより必要となる。
- ・医療的ケア児のケースを用いて「事例を通じて連携を考える」を行ったが、医療的ケア児を受け入れる事業所、ショートステイ、レスパイト入院先などの資源の少ない現状を具体的にどう整理をしていくのか。また親へのケアとして就労問題もサポートしていくことができる制度や、現在の福祉サービスの制度自体の見直しも必要であることが意見として挙げた。
- ・令和6年度は医ケア児のケースで医療の問題に取り組んだが、令和5年度に障害のある方が医療機関に繋がりにくい状況や、二次障害や高齢化への対応の課題が見えてきたことから、医療の知識向上、医療機関との連携・関係性構築のための学習会なども区協議会で行った上で、市協議会においても医療連携について取り組んでいくことも考えていただければと思います。
- ・ライフステージで見ると、放課後等デイサービスなど子どもの関わる機関の参加も必要ではないかとの意見もあった。

年間テーマ/主な取り組み

◎北区テーマ【 北区の強みを見つけよう 】

○過去にも各機関の役割を整理する取り組みはしてきたが、構成員の入れ替わりも多いため、再度確認をしていく。

誰のための支援であり、協議であるのかを考え直す機会ともなるように、現在の情報を共有し、相互の役割を確認し直すことで、どこで何ができるかを改めて明確にする。

○各機関への相談の困りごとを中心としてグループワークを行い、お互いの強みを出し合い、分かり合いながら強みを見つけしていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第3木曜日 13:30～15:00）	備考
4月18日 北区役所	【全体会議】 今年度の運営体制、年間テーマ・年間計画の検討	連絡会テーマ：R6年度報酬改定による変化
5月16日 北区役所	(運営会議) 今年度の取り組み検討、6月全体会議の打合せ	連絡会テーマ：計画相談の担う役割
6月20日 北区役所	【全体会議】 北区基幹の相談から見えること 事例「ゴミ課題を抱える複合世帯」	連絡会テーマ：フリートークでの交流
7月18日 北区役所	(運営会議) 6月全体会議の振返り、8月全体会議の打合せ	連絡会テーマ：支援の困りごと共有
8月23日 北区役所	【全体会議】 市協議会の報告、北区社協の相談から見えること 事例「人との関わりに不安感が強い方の親亡き後」	連絡会テーマ：余暇支援(ハル°・移動支援)
9月19日 北区役所	(運営会議) 全体会議の振返り・今後の打合せ	連絡会テーマ：高齢者関係者機関との交流
10月17日 北区保健センター	【全体会議】 北保健センターの相談から見えること 事例「つながりは求めるが支援の提案には拒否的」	連絡会テーマ：社会資源の情報交換
11月21日 北区役所	(運営会議) 全体会議の振返り・今後の打合せ	連絡会テーマ：地域活動支援センター
12月19日 新金岡公民館	【全体会議】 百舌鳥支援学校の相談から見えること 事例「困り感はあるものの支援が定着しにくい児童」	連絡会テーマ：R6年度相談支援報酬改定
1月16日 北区役所	(運営会議) 12月全体会議の振返り、令和6年度のまとめ打合せ	
2月20日 北区役所	【全体会議】 令和6年度のまとめ	
3月21日 北区役所	(運営会議) 令和7年度に向けて	

◎区を取組

4つの機関が関わっている「ゴミ課題を抱える複合世帯」、「人との関わりに不安感が強い方の親亡き後」、「つながりは求めるが支援の提案には拒否的」、「困り感はあるものの支援が定着しにくい児童」、それぞれの事例について、「北区の強みを見つける」ことを目的として構成員が所属する①各支援機関ができる関わり、②あったらいいな、③その他意見、を出し合った。出された意見を模造紙に貼り付けて視覚化し、振り返りながら進めてきた。

支援につながるまでの関係性づくりに時間が必要となる事例を中心とする中で、いづれのケースも本人の困り感よりも、周りで関わる人や支援者が状況を改善したいと考えている点が共通していた。支援者それぞれが状況を良くしたいとの熱意で支援を担い合い、埋め合いながら本人の支援をしている面も見えた。つながりができ、多角的に視点が広がる機会になった。北区のネットワーク強化ができ、課題に対してみんなで取り組める区になりつつある。人が代わっても関係性を継続できるように、今年度の内容をベースに今後も協議を重ねていく。また、北区協議会へ参加できていない支援機関が困り事や声を出し合えるような機会確保にも意識を向けていく。

◎市協議会への提案等

協議会を通して互いの強みを知り合いネットワークが強化できた北区では、今後同様の場面があっても連携が取りやすい土壌づくりができてきた。一方で地域の高齢化など先を見据えていくと、支援者の熱意だけではなく、どうすれば安定した支援体制をつくれるのか、土台を固められるような持続可能な制度の充実の検討が求められる。地域に応じた支援を検討・実施していただける地域生活支援事業のさらなる拡充への声が地域にあることを念頭においていただきたい。

この状況は区域だけではなく市域にも共通していく流れになると捉えているため、令和6年度以降も北区協議会として事例を積み重ね、今後も支援現場の実情報告を続けていく。

令和6年度 美原区障害者自立支援協議会 事業報告

資料1-美原区

年間テーマ/主な取り組み

◎美原区テーマ【 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる 】

美原区は社会資源が少なく、区外や市外の社会資源を活用してきた経過があり、地域の当事者を地域で支える仕組み作りがこれまでの課題であった。

今年度も相談支援の質向上を目的に徹底的に事例検討をしていながら、“美原で暮らす人を美原で支える地域づくり”をさらに深めていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2木曜日 15:30～17:00） 事務局会議（年3回）	ドレ美原マルシェ 連絡協議会/販売会 （毎月第3水曜日）
4月11日 美原区役所別館	【運営会議】・新構成委員の紹介・代表の選出、副代表指名 ・今年度の取り組み、年間計画について・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	幹事会 16日 販売会 17日
5月9日 美原区役所本館	【定例会議】【事務局会議】13日・事例検討（相談支援コーディネーター） ・誓約書について意見徴収・ドレ美原マルシェ報告	幹事会 13日/販売会 15日/全体会 27日
6月13日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（美原区基幹）・美原病院事例進捗報告 ・みはら区民まつり参加について	幹事会 25日 販売会 19日
7月11日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（サニーハウス（計画）） ・美原病院事例進捗報告・その他意見交換・マルシェ報告	販売会 17日 学習会 29日
8月8日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（サニーハウス（地活）） ・美原病院事例進捗報告・市協議会報告・マルシェ報告	幹事会 19日 販売会 21日
9月12日 美原区役所本館	【定例会議】・事例検討（相談支援事業所このめ） ・美原病院事例進捗報告・区民まつりについて	全体会 30日 販売会 18日
10月10日 美原区役所別館	【定例会議】【事務局会議】2日・事例検討（美原区基幹）・マルシェ報告 ・美原病院事例進捗報告・区民まつり予算執行承認	学習会 9日 販売会 16日
11月14日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（美原保健センター）・美原病院事例進捗報告 ・区民まつり報告・マルシェ報告	販売会 20日
12月12日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（サニーハウス（計画）） ・美原病院事例進捗報告・マルシェ報告	販売会 18日 学習会 9日
1月9日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（相談支援コーディネーター） ・美原病院事例進捗報告・マルシェ報告	販売会 15日
2月13日 美原区役所別館	【定例会議】【事務局会議】 ・事例検討振り返り・今年度の取り組みについて意見交換	学習会 未定/幹事会 未定/販売会 19日
3月13日 美原区役所別館	【運営会議】 ・来年度の取り組み（案）・年間計画について	幹事会 未定/全体会 24日/販売会 19日

◎区を取組

年間を通じて事例検討を実施。1月までに9事例取り上げた。2月にはこれまでの事例検討の振り返り、3月は今年度の活動を踏まえて、来年度の取り組みについて検討する予定としている。事例検討に並行して、令和5年度6月の協議会で事例提供された美原病院の長期入院患者のケースの支援の経過を毎月共有。地域移行支援を通じて支援チームが生まれ、12月に退院となった。本ケースも2月に振り返りとこれまでの支援経過の中で出てきた地域の課題などを報告する予定となっている。ドレ美原マルシェについては区役所以外での出店を目指しており、販売・展示・相談会の構成で計画している。具体的な取り組みに向けて、通所事業所と相談支援との交流会を調整している。

◎市協議会への提案等

美原病院の長期入院患者のケースについては1年半に及ぶ地域移行支援の結果、単身生活に退院となった。住居設定に際し、不動産業者に軒並み問い合わせしたが、なかなか見つからなかった。物件が少ないのは想定内だったが、精神障害がある、障害者手帳を持っているというだけで断られたり、堺市から紹介された不動産会社ですら問い合わせに返答がないなどの対応をされた。住宅の部局との協議も必要だが、長期入院患者の地域移行において、阻害要因となっている。また地域移行の課題について、地域で議論する場がない。障害のある方の住まいの課題も含め、地域移行体制整備事業と区協議会との連動を持てるよう検討してほしい。

堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和6年度の障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、以下のとおり開催しました。

1. 経過について

- 基本はオンラインでの会議開催としていますが、委員の事情に応じ、堺市立健康福祉プラザでの参加も可能であり、ハイブリッドでの開催体制を継続しています。
- 昨年度に引き続き、毎月に司会を決め、各委員が司会進行を担っています。
- 今年度より、新たに3名の委員が就任されました。
- 障害当事者部会交流会を5年ぶりに開催しました。
- 障害当事者部会ブログの運用を再開しました。

2. 開催内容について

【令和6年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
4月	出席：12名 (オンライン3名) 欠席：0名	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自己紹介 ➢ 部会長・副部会長の推薦と立候補について <ul style="list-style-type: none"> • 部会長が北村委員、副部会長が辻本委員と松本委員に全員同意のもと決定。 ➢ 市協議会への声の届け方について <p>当事者部会で出た声を、どのように市協議会へ届けるかについて意見交換。より具体的な提言・提案を市協議会に報告する形となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市協議会に訴えたことが制度に繋がっていくと感じにくい。 • 協議会だけではなく、社会に対して訴えていく役割も必要 • 具体的な意見を市協議会に問いかけていきたい。具体的に「できる・できない」を聞くことができれば良い。 • 新型コロナウイルスの影響もあり、更新が止まっていた当事者部会ブログを再開させてはどうか。

<p>5月</p>	<p>出席：12名 (オンライン4名) 欠席：0名</p>	<p>➤ 個人シートを使って新任委員への理解を深めよう 今年度から当事者部会の委員となった3名の方から、自身の障害や今後当事者部会でやりたいこと等についてお話いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分から「お手伝いさせてください」と声をかけることができる人になりたい。堺市がより暮らしやすいまちになってほしいと思っている。 ・病気になった時や困っているときに、家族や作業所の方など支えてくれる方の大切さに気付くことができた。 ・人間関係で悩むことがあるので、当事者部会で人との関り方を学んでいきたい。 <p>➤ 今年度の取り組みについて意見交換 6月：当事者交流会のテーマ決め 7月：相模原事件と優生思想について</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の防災について ・ヤングケアラーについて ・ヘルパー不足問題について ・障害のある方の家族について ・障害のある方を支える支援者について ・お金の問題について ・施設入所と社会参加について ・65歳問題について
<p>6月</p>	<p>出席：11名 (オンライン4名) 欠席：1名</p>	<p>➤ 障害当事者部会交流会のテーマ、概要決め 交流会開催に向けて、テーマや募集対象者等について意見交換。</p>

7月	出席：11名 (オンライン3名) 欠席：1名	<p>➤ 相模原事件と優生思想について</p> <p><u>【主な意見】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧優生保護法について知らない人も多いのでメディアがもっと発信してほしい。ネットなどで勉強してほしい。 ・日本社会の障害者に対する厳しい目があるから子どもを産めない。そのような社会を変えないといけない。 ・子どもが障害を持って生まれても、どんな障害でも受け入れられる社会になってほしい。 ・旧優生保護法については、イエスともノーとも言えない。自分に子どもができたとき責任を取れるのかと考えている。 ・障害者も地域で暮らせるように国も考え方を変化させていかないといけないと思う。 ・国としても障害者を施設に閉じ込めるような社会を作ったことを改めて考えてほしい。
8月	出席：12名 (オンライン4名) 欠席：0名	<p>➤ 障害当事者部会 交流会、ブログについて</p> <p>交流会開催に向けて、当日の役割分担・グループワークのテーマについて意見交換。</p> <p>ブログの運用方法について、意見交換。</p>
9月	出席：10名 (オンライン2名) 欠席：2名	<p>➤ 障害当事者部会 交流会について</p> <p>交流会開催に向けて、グループワークのペア決め・グループワークテーマについて意見交換。</p>
10月	出席：11名 欠席：1名	<p>➤ 障害当事者部会 交流会</p> <p><u>【テーマ】</u> 堺でのくらしはどうか?～自分らしく生きるために～</p> <p><u>【開催場所】</u> 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）</p> <p><u>【対象】</u> 市内在住で障害のある18歳以上の方</p> <p><u>【参加人数】</u> 19名（+当事者部会委員11名）</p>

		<p><u>【グループワークテーマ】</u></p> <p>①堺市の良い点・悪い点、②災害時について、③小さな幸せを感じるための活動や趣味について</p> <p><u>【グループワークで出た参加者からの主な意見】</u></p> <p>①堺市の良い点・悪い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が良く、駅員も車いす利用者に柔軟に対応してくれる。 ・社会資源が充実している。 ・緑がたくさんあり、歴史がある。 ・交差点の整備（時差信号等）が必要。 ・手すり、柵をより多く整備してほしい。 ・ヘルパー不足のため、報酬を上げてほしい。 <p>②災害時について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所で障害者に配慮した専用のスペースを確保してほしい。 ・福祉避難所が少なくて遠い。 ・車いすで避難できる場所を分かりやすくしてほしい。 <p>③小さな幸せを感じるための活動や趣味について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動への参加 ・作業所からの旅行や外出 <p><u>【感想】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も障害当事者部会交流会を続けてほしい。 ・全員が当事者であることに安心感があつた。 ・様々な障害のある人の話が聞けて良かった。 ・グループワーク時の声が聞こえにくかったので工夫してほしい。 ・盲導犬の情報が少ないため、周知を徹底してほしい。
11月	<p>出席：8名 （オンライン3名） 欠席：1名</p>	<p>➤ 障害当事者部会 交流会の振り返り、ブログについて</p> <p><u>【交流会の振り返り】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークでは、参加者の方からの意見が前向きで建設的な話だったことが良かったと思う。

		<ul style="list-style-type: none"> 参加者から「まだ話し足りない」という声もあってよかった。 堺市で障害のある方の意見を聞ける場所を広げていけたらいいと思った。 交流会は参加者が主人公だということを意識した。 <p><u>【ブログについて】</u></p> <p>毎月の定例会議の様子、交流会等のイベント、各委員で広く発信したい内容に加え、バリアフリー情報等を掲載する。</p>
12月	<p>出席：12名 (オンライン3名) 欠席：0名</p>	<p>➤ <u>来年の協議テーマ決めを含めたフリートーク</u></p> <p><u>【来年の協議テーマ】</u></p> <p>1月：障害者の防災について 2月：権利擁護について 3月：旅行時に感じる不便さ、交通の不便さ、お金の問題について</p> <p><u>【フリートーク】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルパー人材が不足しているため、ヘルパー事業所から他の事業所を紹介されることがある。 障害があることをバネに頑張れる人もいるが、同じように頑張ることを求められるとつらい時もある。 優生思想についての教育が大切だと思う。社会人になる前にも学ぶ機会が必要かもしれない。

3. 当事者部会として伝えたいこと

当事者部会では、より多くの当事者の声を聞き、その声を健常者へぶつけて、障害に対する意識をアップデートすることを目的の一つとして活動しています。健常者・障害者で分けるのではなく、一人の人間として生きることができる社会になってほしいです。

4. 今後について

- 毎月の定例会議での協議テーマについて、意見交換を行います。
- 地域の障害者と交流を深めることを目的に、毎年、当事者交流会を開催する予定です。
- 障害当事者部会ブログで定例会議の様子や交流会等のイベント、堺市のバリアフリー情報等について広く発信をします。

**令和 6 年度 強度行動障害支援部会
報告書**

部会名	強度行動障害支援部会 (事務局：障害施策推進課企画相談係)																																
部会の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 強度行動障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、個々のニーズに柔軟に対応し、地域での生活を実現することを目的とする ○ 具体的には、堺市強度行動障害体制整備事業（以下「事業」という。）の運営や進捗管理のほか、困難事例の検討や普及啓発等について協議する 																																
部会構成委員	<p>(敬称略、順不同)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">委員名</th> <th style="text-align: center;">所属等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 陽二郎 (部会長)</td> <td>堺障害児 (者) 施設部会</td> </tr> <tr> <td>植田 紀美子 (副部会長)</td> <td>学校法人 関西大学</td> </tr> <tr> <td>吉川 征延</td> <td>発達障害者支援センター アプリコット堺</td> </tr> <tr> <td>平野 貴之 (受託法人)</td> <td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td> </tr> <tr> <td>伊名岡 宏 (受託法人)</td> <td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td> </tr> <tr> <td>小林 哲理 (受託法人)</td> <td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td> </tr> <tr> <td>陳 崗 (参画法人)</td> <td>社会福祉法人 コスモス</td> </tr> <tr> <td>藤原 孝行 (参画法人)</td> <td>社会福祉法人 障友会</td> </tr> <tr> <td>田中 研吾 (参画法人)</td> <td>社会福祉法人 こころの窓</td> </tr> <tr> <td>石橋 貴代嘉</td> <td>北区障害者基幹相談支援センター</td> </tr> <tr> <td>佐門 純子</td> <td>北区地域福祉課</td> </tr> <tr> <td>河瀬 桂子</td> <td>堺区地域福祉課</td> </tr> <tr> <td>川野 綾乃</td> <td>障害者更生相談所</td> </tr> <tr> <td>川崎 優介</td> <td>障害者更生相談所</td> </tr> <tr> <td>柳 千尋</td> <td>障害支援課</td> </tr> </tbody> </table>	委員名	所属等	林 陽二郎 (部会長)	堺障害児 (者) 施設部会	植田 紀美子 (副部会長)	学校法人 関西大学	吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺	平野 貴之 (受託法人)	社会福祉法人 北摂杉の子会	伊名岡 宏 (受託法人)	社会福祉法人 北摂杉の子会	小林 哲理 (受託法人)	社会福祉法人 北摂杉の子会	陳 崗 (参画法人)	社会福祉法人 コスモス	藤原 孝行 (参画法人)	社会福祉法人 障友会	田中 研吾 (参画法人)	社会福祉法人 こころの窓	石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター	佐門 純子	北区地域福祉課	河瀬 桂子	堺区地域福祉課	川野 綾乃	障害者更生相談所	川崎 優介	障害者更生相談所	柳 千尋	障害支援課
委員名	所属等																																
林 陽二郎 (部会長)	堺障害児 (者) 施設部会																																
植田 紀美子 (副部会長)	学校法人 関西大学																																
吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺																																
平野 貴之 (受託法人)	社会福祉法人 北摂杉の子会																																
伊名岡 宏 (受託法人)	社会福祉法人 北摂杉の子会																																
小林 哲理 (受託法人)	社会福祉法人 北摂杉の子会																																
陳 崗 (参画法人)	社会福祉法人 コスモス																																
藤原 孝行 (参画法人)	社会福祉法人 障友会																																
田中 研吾 (参画法人)	社会福祉法人 こころの窓																																
石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター																																
佐門 純子	北区地域福祉課																																
河瀬 桂子	堺区地域福祉課																																
川野 綾乃	障害者更生相談所																																
川崎 優介	障害者更生相談所																																
柳 千尋	障害支援課																																
開催日時及び議事概要	<p>【第 1 回】 令和 6 年 9 月 5 日 (木)</p> <p>(案件)</p> <p>(1) 委員の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林委員が部会長、植田委員が副部会長として選出 <p>(2) 部会設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「親なき後」の障害者の暮らしの場の確保が、全国的に課題となっている中、本市においても暮らしの場が確保されずにショートステイをつないで生活している方（いわゆる「ロングショート」）が一定数あり、その多くが強度行動障害のある人という状況が課題としてあがった 																																

- ・ 暮らしの場を含めた、継続的に支援を行う体制を整備していくためにどのような方策が考えられるか、令和元年度から令和 5 年度まで障害者自立支援協議会内にワーキングチームを設置し協議
- ・ 事業の提案等、協議内容について改めて共有

(3) 堺市強度行動障害支援体制整備事業の概要

- ・ 事業の概要、実施スケジュールについて共有

○委員ご意見（要旨）

- ・ 支援者から当事者の目線が変わるところがスタートであること。また、コアメンバーだけではなく、現場スタッフと一緒に支援を行うため、チーム支援や組織マネジメントが大切である
- ・ 令和 6 年度から令和 8 年度の事業として実施するが、3 年後を見据えて進める必要がある
- ・ 3 年後のさらなる体制整備の推進に向けて、本部会で協議を進めたい

【第 2 回】 令和 6 年 12 月 5 日（木）

（案件）

(1) 強度行動障害支援体制整備事業の参画法人について

- ・ 参画法人選定会議の結果、法人参加 3 法人と、個人参加 4 者の参画決定を報告

(2) 強度行動障害支援体制整備事業の経過報告

- ・ 各法人の進捗状況について専門的法人及び各参画法人から報告

○委員ご意見（要旨）

- ・ 事業を進めるためには、コアメンバーをバックアップする機能として、実践報告会の企画の充実や、コアメンバー間で、悩みなどを共有できる機会があるとよい
- ・ 3 年後にコアメンバーが地域への支援に関わることを見据え、初心を忘れず取組を進めてほしい

(3) 事業評価について

- ・ 年度末に実施する令和 6 年度の事業評価の手順及び評価の視点について共有

【第 3 回】 令和 7 年 2 月 18 日（火）

（案件）

(1) 強度行動障害支援体制整備事業の実施報告

- ・ 事業受託法人及び事業参画法人より令和 6 年度の実施報告。事業開始から 3 か月程度での報告となるため、数値上の成果は明らかになっていないが、コアメンバーの意識や法人の取組姿勢について特に評価

	<p>○委員ご意見（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視点がコアメンバーの「困りごと」から本人の「困りごと」に変化していることが各参画法人で表れている ・ 事業終了である 3 年後の不安を抱えている参画法人が多いが、先を見据えた取組ができているからこそである。事業終了後の具体的な形を部会でも考えて示していきたい ・ 「標準的な支援」をどう具体化していくかが課題。これからの期待している <p>(2) 次年度の部会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗管理のみならず、普及啓発についても検討するため、年 4 回程度を予定する
<p>今後の方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和 7 年度以降も継続開催する ● 事業の進捗状況の確認及び評価の実施は継続し、地域の体制整備に向けた普及啓発に関する検討を進める
<p>参考資料</p>	<p>資料 3-2 強度行動障害支援体制整備事業の概要</p>

強度行動障害支援体制整備事業の概要

内容	1年目 (R6)				2年目 (R7)				3年目 (R8)			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
研修・訪問コンサルテーション 基本的知識や技術を講義形式で学ぶ。 専門的法人が事業参画法人を定期的に訪問し、実際の事例をもとに、課題整理から解決に向けた助言等を実施する。	業務実施に向けた契約等の準備	事業参画法人の選定	基礎講座・応用講座 (各1回程度)									
			訪問コンサルテーション (年5回程度)	訪問コンサルテーション (年9回程度)			訪問コンサルテーション (年5回程度)					
実地研修・訪問コンサルテーション同行 1～2年目：事業参画法人が専門的法人のGH等へ赴き、実際の支援を学ぶ。 3年目～：専門的法人のコンサルテーションに同行し、他法人への助言方法を学ぶ。	業務実施に向けた契約等の準備	事業参画法人の選定	実地研修 (年6回程度)		実地研修 (年10回程度)							
							実地研修・訪問コンサルテーション同行 (年5回程度)					
実践報告会 実施した取組について参画法人内や堺市障害者自立支援協議会（運営委員会）での報告会、市域向け報告会の実施。	業務実施に向けた契約等の準備	事業参画法人の選定		実践報告会 年1回			実践報告会 (最大2回)				実践報告会 (最大2回)	
運営委員会（強度行動障害支援部会） 堺市障害者自立支援協議会に部会（運営委員会）を設置し、事業等の進捗把握、内容の検討を実施する。	業務実施に向けた契約等の準備	事業参画法人の選定	部会設置		開催 (年4回程度)			開催 (年4回程度)				
				開催 (年4回)								

強度行動障害のある人への専門的な支援の人材・法人の確立による
『地域の支援力の向上』

**令和 6 年度 地域生活支援部会準備会
報告書**

部会準備会名	地域生活支援部会準備会 (事務局：障害施策推進課企画相談係、障害支援課生活基盤推進係)												
部会準備会の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活支援拠点等の仕組みや体制整備について議論する部会の準備会として設置（休止していた部会の活用） ○ 現在の地域生活支援拠点等の機能を評価し、体制整備・機能強化を進める部会となるよう、その進め方等について協議 												
部会準備会の構成員 (順不同)	(敬称略、順不同)												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">委員名</th> <th style="width: 50%;">所属等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 陽二郎</td> <td>堺障害児（者）施設部会</td> </tr> <tr> <td>増淵 一郎</td> <td>社会福祉法人 こころの窓</td> </tr> <tr> <td>赤石沢 はるか</td> <td>社会福祉法人 堺あすなろ会</td> </tr> <tr> <td>永吉 真由</td> <td>総合相談情報センター</td> </tr> <tr> <td>上田 尋子</td> <td>西区障害者基幹相談支援センター</td> </tr> </tbody> </table>	委員名	所属等	林 陽二郎	堺障害児（者）施設部会	増淵 一郎	社会福祉法人 こころの窓	赤石沢 はるか	社会福祉法人 堺あすなろ会	永吉 真由	総合相談情報センター	上田 尋子	西区障害者基幹相談支援センター
	委員名	所属等											
	林 陽二郎	堺障害児（者）施設部会											
	増淵 一郎	社会福祉法人 こころの窓											
	赤石沢 はるか	社会福祉法人 堺あすなろ会											
永吉 真由	総合相談情報センター												
上田 尋子	西区障害者基幹相談支援センター												
開催日時及び議事概要	<p>【第 1 回】 令和 6 年 10 月 21 日（月） （案件） 部会の進め方及び協議内容（案）について</p> <p>○委員ご意見（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の会議体や協議体、支援機関等とうまく繋がる仕組みとしたい ・ 複数の制度、仕組みにおける課題の集約、解決方法について議論が必要 ・ 体制としての地域生活支援拠点等と報酬上の地域生活支援拠点等関連加算をうまく組み合わせ、明確にしたい ・ 他自治体の好事例、取組内容を参考にしたい <p>【第 2 回】 令和 7 年 2 月 5 日（水） （案件） 第 1 回準備会の論点整理 等</p> <p>○委員ご意見（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度 1 回目では、堺市の現在の状況だけでなく、国の施策の状況、近隣市の状況等も踏まえて共通認識を持ったうえで協議したい ・ 拠点等の構築を進めていく場合、相談支援専門員が重要な役割を担うことになる。相談支援専門員の増員・育成も併せて協議したい ・ 部会化に伴い、様々な角度の有識者が必要。拠点等の指定を受けている法人、相談支援専門員、社会福祉協議会、当事者家族といった方に新たに参 												

	<p>画いただきたい</p> <p>⇒ご意見をもとに構成委員の調整、令和7年度第1回の準備を進める</p>
今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度から地域生活支援部会を再編の上、開催 ● 地域生活支援拠点等に関して、障害福祉サービスや市独自事業等、既存の社会資源を活用した体制整備等について年4回程度協議を予定
参考資料	<p>資料4-2 地域生活支援部会について</p> <p>資料4-3 地域生活支援部会運営要領（案）</p>

地域生活支援部会について

地域生活支援拠点等とは

【概要】

- 地域生活支援拠点等（以下「拠点等」という。）は、障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行を推進するための 4つの機能（「相談」、「体験の機会・場」、「緊急時の受け入れ・対応」、「専門的人材の確保・養成」）のこと。地域の実情に応じて、整備を行うものとなっている。

【目的】

- 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をやすくする支援を提供する体制を整備することにより、障害者等の地域での生活を支援する。

**拠点等の整備は、施設を整備することではなく、
障害福祉サービス等の提供体制（仕組み）を整備すること**

地域生活支援部会について

地域生活支援部会

経過

- ◆ 地域生活支援拠点等の検証・検討する場の設置を障害福祉計画に位置付け
- ◆ 進捗管理・検討を実施するため、場の設置に向けた準備会を検討
- ◆ 市協議会にて休会中であった地域生活支援部会を活用し、効果的な協議を進められるよう、部会の目的・構成員等を整理するため準備会として再開する
- ◆ 令和7年度の部会設置に向け、協議

構成員

準備会構成員が引き続き部会の構成員として参画。
拠点等の指定法人や相談支援事業者、社会福祉協議会、当事者家族等を調整。

部会の役割

- ◆ 「拠点等に期待される役割」の認識の共有
拠点等に期待される役割や機能について、認識の共有・確認を実施
- ◆ 障害のある方やその家族等からのニーズの適切な把握
令和4年度に実施した「障害者等実態調査」の結果等を踏まえ、ニーズを把握
- ◆ 機能の実施状況の評価
各機能の実施状況及び運営状況を検証し、評価を実施
必要に応じて、市協議会（本会）や、障害者施策推進協議会へ報告
- ◆ 評価を踏まえた不足する施策の検討・提案 等
拠点等の機能で対応できなかったニーズや支援状況等を共有し、今後の対応や改善点等を協議※拠点コーディネーターの配置を含む。

地域生活支援部会について

- 令和6年度は2回の部会準備会を開催し、令和7年度に部会設置予定

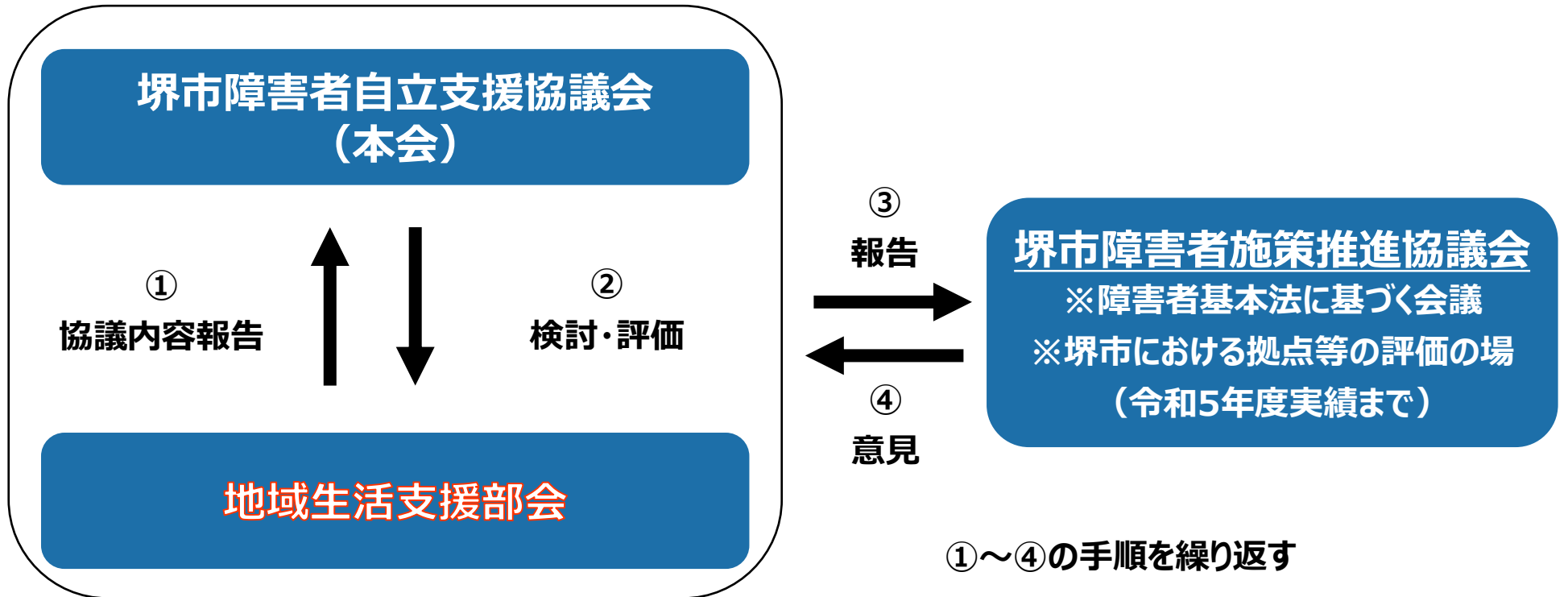
	R6年度 第1回	R6年度 第2回	令和6年度	R7年度～
	部会準備会	部会準備会	第2回障害者自立支援協議会	部会
	R6.10.21 開催	R7.2.5 開催	R7.2.28 開催	構成委員調整・ 就任依頼 → R7～ 開催
協議内容	1 地域生活支援拠点等の共有 2 堺市の取組状況、計画の共有 3 部会での効果的な協議内容について	1 部会での協議内容について 2 部会想定スケジュール 3 運営要領（案） 必要に応じて参加者を呼べるように要領に盛り込む。	1 部会準備会の協議内容の報告 2 運営要領（案）と部会設置の報告	◆年3～4回程度開催 ◆具体的な議論 ◆部会での議論をふまえ、国制度や市独自制度と連動した取組を検討

令和7年度想定スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
構成員調整			第1回市協議会							第2回市協議会	
		部会第1回		部会第2回			部会第3回		部会第4回		

地域生活支援部会について

部会の立ち位置（令和6年度実績より）



- ① 地域生活支援部会で協議した内容を市協議会（本会）へ報告
- ② 市協議会にて検討・評価を実施。
- ③ 市協議会報告での検討・評価を、堺市障害者施策推進協議会（施策協）に対して、第7期福祉計画における成果目標「地域生活支援の充実」における「地域生活支援拠点等の機能の充実」として報告。
- ④ 市協議会での評価・施策協からの意見を踏まえ、定期的に地域生活支援部会での協議・検討を実施

堺市障害者自立支援協議会 地域生活支援部会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、堺市障害者自立支援協議会設置規約（平成19年3月29日制定。）第3条に定める部会の運営について、全ての障害者（児）等が、地域において安心して自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的とした地域生活支援拠点等の整備、機能強化を推進及び評価することを目的に、地域生活支援部会（以下「部会」）の運営等に関することについて必要な事項を定める。

(組織)

第2条 この部会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」）の専門部会とする。

(構成)

第3条 部会は、市協議会、区協議会により選出された委員によって構成する。必要に応じて、委員を補完する者を置くことができる。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

(役員)

第4条 部会に、次の役員を置く。

(1) 部会長1名

(2) 副部会長1名

(選出方法及び職務)

第5条 部会長及び副部会長は、市協議会会長の推薦により選出する。

2 部会長は、部会を代表し、市協議会へ出席する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第6条 委員（市職員のうちから任命され、または委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

(会議)

第7条 会議は、部会長が招集し、議長となる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、関連する会議の関係者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料を求めることができる。

3 会議の開催回数は、年3回程度とする。

(事務局)

第8条 部会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この要領は、平成21年4月27日から施行する。

附 則

(案)

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

**令和 6 年度 障害児の相談支援部会準備会
報告書**

部会準備会名	障害児の相談支援部会準備会 (事務局：障害施策推進課企画相談係、障害支援課障害児・発達障害支援係)	
部会準備会の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児の相談に特化して議論する部会の準備会として設置 ○ ワーキングから引き続き、「仕組み」「ネットワーク」の構築に向けて、障害児の相談支援に関する様々な課題を整理し、検討する場 ○ 部会が効果的な議論の場となるよう、構成メンバーや議論するテーマ、「障害児」の定義について準備会にて検討する 	
部会準備会の構成員 (順不同)	(敬称略、順不同)	
	委員名	所属等
	増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター
	小田 多佳子	特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会
	山本 寿美	特定非営利活動法人 ぴーす
	高田 綾	相談支援室つぼみ/みのりの会 (※)
	小野寺 美雪	VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会 (※)
	中西 加奈子	北こどもリハビリテーションセンター (もず園)
	里村 麻由子	南こどもリハビリテーションセンター (つぼみ園)
	永吉 真由	総合相談情報センター
	佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター
	鷹野 雪保	障害福祉部
※障害児相談支援事業者交流会の通称		
開催日時及び議事概要	<p>【第 1 回】令和 6 年 11 月 11 日 (月) (案件)</p> <p>障害児の相談支援部会準備会について</p> <p>○委員ご意見 (要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的、方向性の共通認識を持つ必要がある ・ 障害児の表現は“あい・すてーしょん”の表現 (障害のある児童や発達に不安のある児童) がよい ・ 横断的な支援、ライフステージで途切れてしまうところの支援を考える ・ 第 2 層は既存の制度や機関が連携する仕組みである「面的整備」が望ましいと思うが、第 2 層具現化のために話し合う必要がある ・ 概念ではなく仕組みとして機能することをめざし、必要な事業を提案する 	

<p>開催 日時 及び 議事 概要</p>	<p>【第2回】令和7年1月23日（木） （案件） 障害児の相談支援部会の協議内容等について ○委員ご意見（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数が年3回で良いのか、年度当初から部会を開始することも検討 ・ まずは具体化の話で、いずれはケース検討を通じた地域課題の確認をした方がよい ・ 第3層に障害児の情報が集まる仕組みと発信する仕組みが必要 ・ 運営要領の趣旨にインクルーシブの考え方を入れてほしい ・ 部会構成員は準備会構成員に協力依頼に加え、新たな依頼を検討
<p>今後の 方向性 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 名称は「障害児の相談支援部会」とし、令和7年度より部会化 ● 部会では障害児を「障害のある子どもや発達に不安のある子ども」と定義 ● 障害児の相談支援に関して、既存の社会資源を活用した体制整備等について年3回程度協議を予定
<p>参考 資料</p>	<p>資料5-2 障害児の相談支援部会準備会でのご意見・方向性のイメージ図 資料5-3 障害児の相談支援部会運営要領（案）</p>

※障害児相談支援ワーキングでのご意見・方向性のイメージ図をもとに事務局作成

「障害児相談支援」を含め、障害のある子ども（※）や発達に不安のある子どもの相談支援の仕組みの検討

※ ここでの「障害のある子ども」とは、
障害者手帳の有無や
サービスの利用の有無を問わない

<第3層>

c. 地域における相談支援体制の
整備や社会資源の開発など

総合相談情報センター
障害者基幹相談支援センター

情報が集まる
仕組み・
情報が発信さ
れる仕組み

障害児相談支援を担う
相談支援専門員を支える「仕組み」「ネットワーク」

* 報酬も含めたもの
* スーパーバイズを含む

みのりの会
(事務局：児童発達支援センター)

区域にこだわらず、

障害児や家族を支える
「仕組み」「ネットワーク」
* 報酬も含めたもの

あい・すてーしょん 等

<第2層> 面的整備

b. 一般的な相談支援

児童発達支援センター
法改正により、地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化



障害者基幹相談支援センター

教育（学校）、
母子医療、保健、
就労支援等
障害児分野以外の
機関

事務の簡素化・事務負担軽減の課題
・支給決定の「カラ打ち」
・保護者の署名が必要
・区窓口での対応の差 等

- 計画相談支援
- 障害児相談支援

<第1層>

a. 基本相談支援を基盤とした
計画相談支援

指定特定相談支援事業所

障害児の相談支援部会準備会でのご意見・方向性のイメージ図

● 令和6年度は2回の部会準備会を開催し、令和7年度に部会設置予定

	R6年度 第1回	R6年度 第2回	令和6年度	R7年度～
	部会準備会	部会準備会	第2回障害者自立支援協議会	部会
	R6.11.11 開催	R7.1.23 開催	R7.2.28 開催	構成委員調整・ 就任依頼 → R7～ 開催
協議内容	1 障害児相談支援ワーキングの議論の共有 2 堺市の障害児相談支援の推移、計画の共有 3 部会での効果的な協議内容について	1 部会での協議内容について 2 部会想定スケジュール 3 運営要領（案） 必要に応じて参加者を呼べるように要領に盛り込む。	1 部会準備会の協議内容の報告 2 運営要領（案）と部会設置の報告	◆年3回程度開催 ◆具体的な議論 ◆部会での議論をふまえ、国報酬改定、堺市予算要求を見据えた提言

令和7年度想定スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
構成員調整			第1回市協議会							第2回市協議会	
		部会第1回				部会第2回			部会第3回		

堺市障害者自立支援協議会 障害児の相談支援部会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、堺市障害者自立支援協議会設置規約（平成19年3月29日制定。）第3条に定める部会の運営について、障害のあるこどもや発達に不安のあるこども（以下「障害児」）の地域社会への参加・包容（インクルージョン）に向け、ライフステージを通じたとぎれのない支援、個人を尊重した横断的な支援などによって、障害児とその家族等が必要な情報を獲得し支援を受け、地域で安心した生活を送ることを目的に、障害児の相談支援部会（以下「部会」）の運営等に関することについて必要な事項を定める。

(組織)

第2条 この部会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」）の専門部会とする。

(構成)

第3条 部会は、市協議会、区協議会により選出された委員によって構成する。必要に応じて、委員を補完する者を置くことができる。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

(役員)

第4条 部会に、次の役員を置く。

- (1) 部会長1名
- (2) 副部会長1名

(選出方法及び職務)

第5条 部会長及び副部会長は、市協議会会長の推薦により選出する。

- 2 部会長は、部会を代表し、市協議会へ出席する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第6条 委員（市職員のうちから任命され、または委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

(会議)

第7条 会議は、部会長が招集し、議長となる。

- 2 部会長は、必要があると認めるときは、関連する会議の関係者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料を求めることができる。
- 3 会議の開催回数は、年3回程度とする。

(事務局)

第8条 部会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部に置く。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会 体制図

◎ 障害者総合支援法第 89 条の 3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

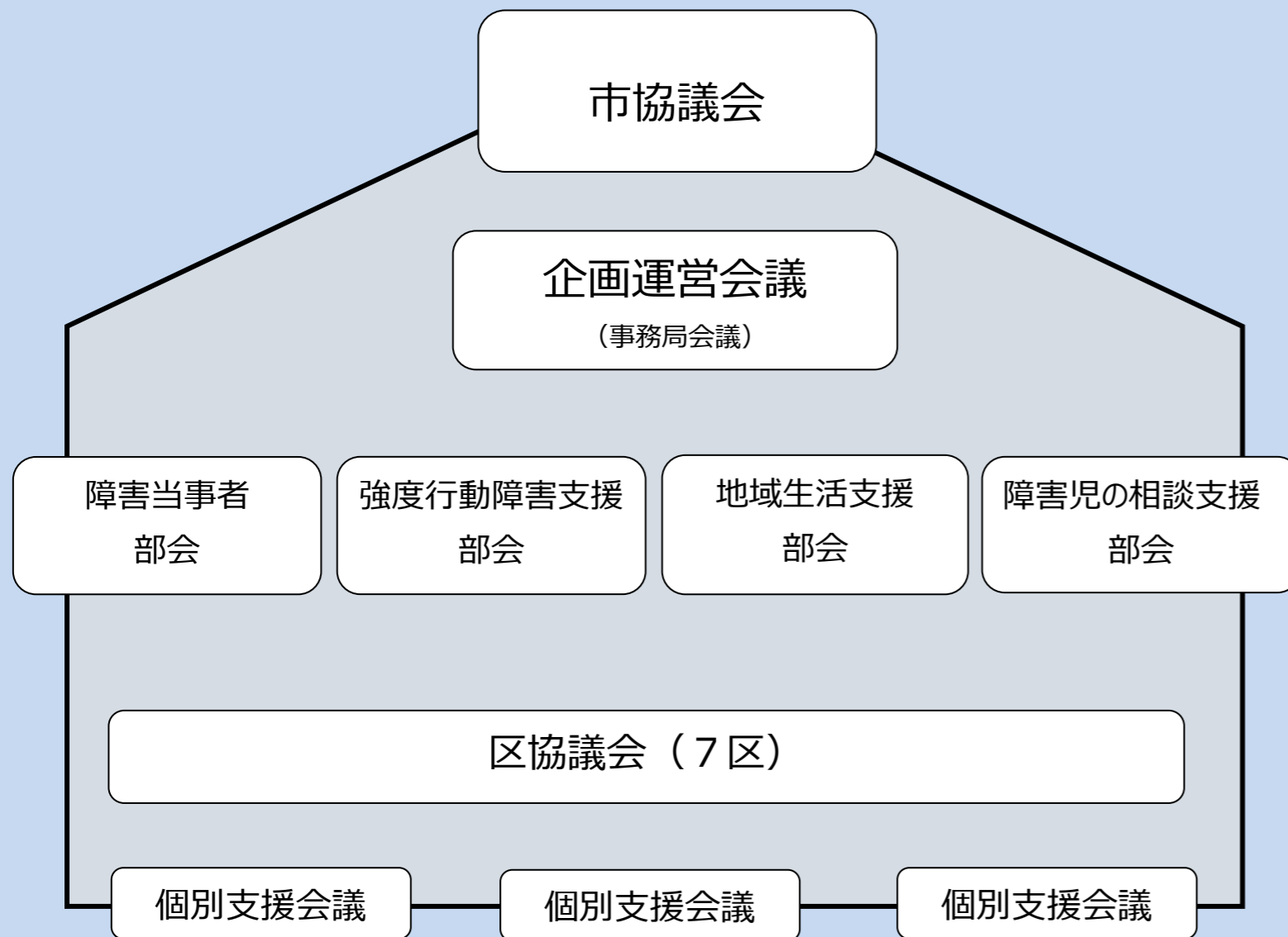
◎ 堺市障害者自立支援協議会設置規約

障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、適切な支援に関する情報の共有及び地域での相談に関するシステムの構築について、中核的な役割を果たす

◎ 6つの機能

- ①情報機能：情報の共有と発信
- ②調整機能：ネットワークの構築
- ③開発機能：資源の開発・改善
- ④教育機能：構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能：権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能：相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、
安心して、主体的に、心豊かに
暮らせる共生社会の実現



市協議会 (H19.3.29 設置)

- ◎ 代表者レベルで、年間 2 回開催
- ◎ 協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
- ◎ 各所の動きを代表レベルに報告、議論する場

区協議会 (H19.4~6 設置)

- ◎ 官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
- ◎ 実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
- ◎ 地域のニーズを発見し、具体的に解決する場

企画運営会議 (事務局会議)

- ◎ 全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
- 企画運営会議：必要に応じて開催
- 事務局会議：事務局・事務局補助（毎月開催）
- ◎ ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

各 部 会

障害当事者部会

- 障害当事者のみ 12 名で、毎月開催
- 当事者同士が交流と理解を深め合う場
- 当事者の意見を出し、各所に伝えていく場

強度行動障害支援部会

- 市協議会委員のほか、事業の専門的法人及び参画法人で構成
- 事業の運営や進捗管理、困難事例や啓発等を検討する場

地域生活支援部会

- 令和 6 年度に設置した準備会にて、部会の目的や構成員等について検討
- 地域生活支援拠点等の効果的、効率的な運営を定期的実施する場

障害児の相談支援部会

- 令和 6 年度に設置した準備会にて、構成員や議論するテーマ、「障害児」の定義についての検討を経て部会設置
- 「仕組み」「ネットワーク」の構築に向け、障害児の相談支援体制を検討する場

能登半島復興支援イベント開催報告

開催日時：令和6年10月3日（木）10:00～15:00

開催場所：堺市役所高層館北ロビー

共 催：一般社団法人ななお・なかのと就労支援センター

能登半島地震で被災された障害福祉サービス事業所の復興支援と障害者理解の普及を目的とし、障害者や支援者の現状を広く周知するため、自主製品の展示販売と事業所の活動等を紹介するパネル展示を行いました。

堺市障害者自立支援協議会と、能登から来られた事業所職員、利用者との交流を深める貴重な機会となりました。



焼き菓子



手作り小物



ポン菓子



お米やお味噌



ご当地カレー



イベントへのご協力ありがとうございました！

令和6年度 後援名義等の許可状況一覧

しようきよか 使用許可 しんせいび 申請日	しんせいだんたい 申請団体	だいひょうしゃ 代表者	しゅべつ 種別	じぎょうめいしょう 事業名称	じっしび 実施日	ないよう 内容
ねん がつ にち R6年7月30日	さかいせいしほけんふくし 堺市精神保健福祉セミナー じっこういんかい 実行委員会	じっこういんちよう 実行委員長 はやし のぶこ 林 信子	こうえん 後援	だい かい 第31回 さかいせいしほけんふくし 堺市精神保健福祉セミナー	ねん がつ にち R6年12月7日 ねん がつ にち R6年12月21日	「こころの声を伝えよう～私らしくあるために ～」をテーマに、①精神障害当事者が制作し たポスターなどの作品展と、②講演会・当事 者による座談会を行う。

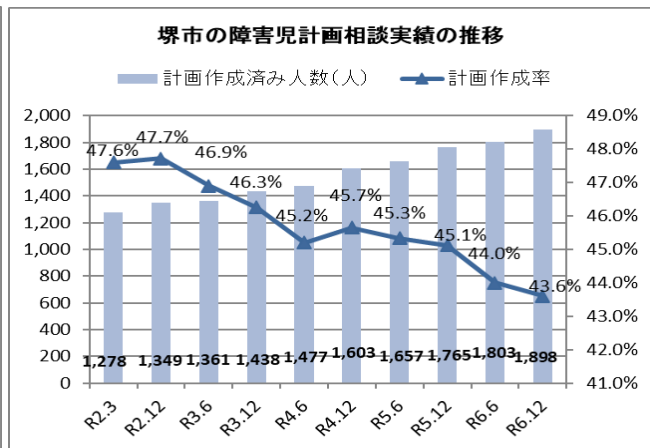
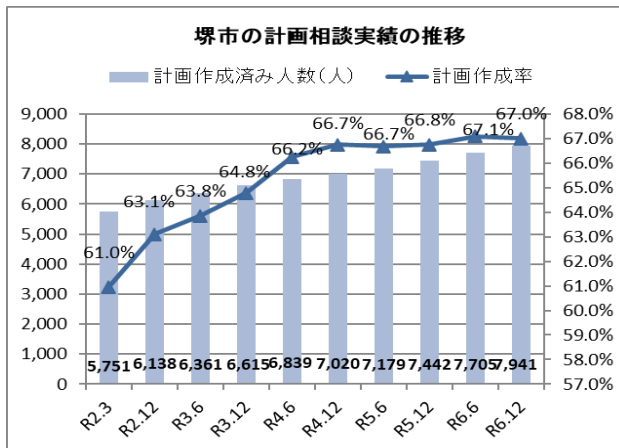
1. 計画相談支援進捗状況

堺市の計画相談・障害児計画相談実績の推移

		R2.3	R2.12	R3.6	R3.12	R4.6	R4.12	R5.6	R5.12	R6.6	R6.12
	障害福祉サービス等受給者数	9,434	9,727	9,963	10,210	10,324	10,517	10,767	11,148	11,491	11,853
障害者	計画作成済み人数(人)	5,751	6,138	6,361	6,615	6,839	7,020	7,179	7,442	7,705	7,941
	(うちケアプランによる)	(825)	(890)	(945)	(962)	(992)	(965)	(1,032)	(1,115)	(1,153)	(1,186)
	セルフ作成数	3,683	3,589	3,602	3,595	3,485	3,497	3,588	3,706	3,786	3,912
	計画作成率	61.0%	63.1%	63.8%	64.8%	66.2%	66.7%	66.7%	66.8%	67.1%	67.0%
	障害児通所支援受給者数	2,685	2,827	2,902	3,109	3,268	3,511	3,655	3,912	4,096	4,351
障害児	計画作成済み人数(人)	1,278	1,349	1,361	1,438	1,477	1,603	1,657	1,765	1,803	1,898
	セルフ作成数	1,407	1,478	1,541	1,671	1,791	1,908	1,998	2,147	2,293	2,453
	計画作成率	47.6%	47.7%	46.9%	46.3%	45.2%	45.7%	45.3%	45.1%	44.0%	43.6%

※各月末の数値(障害者は前月の数値)

※計画作成済みの中に、ケアプランにより支給決定を行った人数を含む



2. 主任相談支援専門員の状況

令和7年1月1日現在 41名(内訳:基幹C 10名 指定相談支援事業所 31名)

内、令和6年度主任相談支援専門員養成研修修了者 2名(内訳:基幹C 1名 指定相談支援事業所 1名)

* R6年度堺市における主任相談支援専門員の役割

1 会議等への参画

- ・堺市主任相談支援専門員連絡会への参加(堺市が主催し令和6年度は2回開催)
- ・各区の自立支援協議会、また、それと連携関係にある指定相談事業所連絡会への積極的な参加

2 相談支援従事者現任研修への協力

- ・堺市では、現任研修期間中のインターバル①における「実事例の課題について、インターバル受入先から意見・助言等を受けて支援を実施する」という課題の受け皿として、「現任研インターバル①勉強会」を実施している。勉強会での助言を希望する受講生1名に対し、主任相談支援専門員2名より助言して頂くグループスーパービジョン形式にて実施。
- ・初任者研修のインターバル②における「実事例のアセスメントを実施し、サービス等利用計画案と5ピクチャーズを完成させる」という課題についても主任相談支援専門員により助言をいただくことになる。

3 相談支援サポート事業(新任相談支援専門員のための連続勉強会)への協力

- ・R6年度は6月より月1回(全9回、毎月第3金曜日)のかりキュラムを実施。ミニ講座の講師やグループワーク(1グループにつき受講生6名程度)での助言やアドバイスをするサポーターをして頂く。

議事概要

日時	令和 6 年 8 月 6 日（火） 15:00～17:00
場所	フェニチ堺 文化交流室 ABC
出席者	柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、吉川委員、上田（準）委員、樋上委員、河上委員、古賀委員、吉田委員、前田委員、中嶋委員、林（大）委員、中西委員、寺中委員、松本委員、北村委員、辻本（伊）委員、山本委員、松田委員、赤松委員、上田（正）委員、中川委員、辻本（多）委員、橋本委員、佐々木委員、御田委員、上田（尋）委員、山田委員、石橋委員、松井委員、永吉委員 代理出席 杉中委員【代理・青木課長補佐】
欠席者	徳谷委員、所委員
傍聴	0 名

1. 協議会全般について

新委員の紹介（資料 1）

変更となった委員の紹介

今年度の協議会の体制について（資料 2）

説明は資料のとおり

部会及び準備会の発足について（資料 3-1、資料 3-2）

説明は資料のとおり

2. 区協議会の取組について

活動報告及び年間計画について（資料 4）

（事務局）

令和 3 年度から区協議会の共通テーマを設定し協議を行ってきた。令和 4 年度、令和 5 年度の 2 年間は、「複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」を共通テーマに、課題を掘り下げ、各区協議会が市全体の課題を意識して協議を進められたことは一定の成果である。一方で、限られた協議の場に共通テーマがあることで、他に区で取り組むべき課題を検討出来ないといった課題も挙げられた。令和 6 年度は、令和 5 年度までの共通テーマを踏まえ、区の実情に応じたテーマを設定して協議を進めている。

【堺区】

令和 3 年度から、地域特性に応じて「障害者カップルの子育て支援」と「外国籍の障害児支援」の 2 つについて研修を実施し、支援の実態を学んできた。令和 6 年度は「運動～意識しよう、有機的なつながりを～」をテーマに、リーフレット制作ワーキングチームと事例検討ワーキングチームの 2 チームで進めている。リーフレット制作チームでは誰にでも分かりやすく、主体的に周囲と関わりながら暮らしていくための工夫（ツール作り）を検討し、成果物として「みんなのあんしんライフサポートリーフレット」の作成を進めている。事例検討ワーキングチームでは、各委員から挙げられた事例から課題を検討している。

【中区】

令和 5 年度は複合的な課題を抱える家族への支援について、『つぶやきシート』を活用して課題を抽出した。その中で、身体障害者の移動支援や医療的ケア児の通学支援が課題として挙げられた。

令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き「まるっと支える中区の暮らし～福祉を実現するネットワークづくり」をテーマに実施し、指定相談事業所交流部会と作業所交流部会で支援ネットワークを広げている。

社会資源のツールづくりは年 1 回更新し、完成次第案内する。

【東区】

令和 5 年度は、障害のある児童の事例から、親子で休息できる場所や親同士の交流、相談場所の不足が課題として挙げられた。また、相談支援専門員の負担増や、支援の担い手が少ないことも課題として挙げられている。

令和 6 年度は、「ちょっと頑張ったら、つながる東区」をテーマとしている。児童部会の設置に向けて「教育と福祉との相互理解と繋がりを意識しよう」をテーマに検討を進めている。

東区は繋がりがやすい人口規模であり、支援者同士の繋がりを意識した取組を行っていく。

【西区】

令和 5 年度から、複合的な課題を抱える家族の支援について、地域課題として取り上げ、支援の輪を築くために、分野を超えて共に学ぶ場、出会う場を意識した活動を行ってきた。既存のサービスでは馴染みにくい子どもの居場所の拡大や、ライフステージを超えた支援が課題として挙げられた。

令和 6 年度は、「住み続けたい西区になるために」をテーマに、ライフステージを越える支援の連携を中心に、地域での顔の見える繋がりを強化する取組を実施する。

【南区】

令和 4 年度、令和 5 年度は、指定連絡会との連携を意識し、ライフステージ別の事例を取り扱った。

令和 6 年度は、「つなげよう、つながろう、支援の輪」をテーマに、これまでの取組の中で、課題として挙げられた“狭間”に着目し、連携強化に取り組む。

【北区】

令和 5 年度は、子ども食堂との意見交換会やお金の課題について「大切にしようお金ともの」のツール作りを行ってきた。

令和 6 年度は、「北区の強みをみつけよう」をテーマに、関係機関の役割や強みを視覚化したツール作りの検討や、冊子「大切にしようお金ともの」の具体的活用を検討する。

【美原区】

令和 6 年度は、令和 5 年度と同様に「美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる」をテーマに、徹底的に事例検討を行い、美原区で支える地域づくりを進めている。また、長期入院患者が安心して退院できるように支援体制を強化する。

<感想・質疑応答>

- ・ 区協議会では指定相談の連絡会との連動や活発な事例検討を行っている区もあり、良い取組は市全体で共有したい。
- ・ 各区の取組について、すぐに結果が出なくてもノウハウの蓄積や横の繋がりを大切にほしい。
- ・ サービス管理責任者の研修では、自立支援協議会について調べることをされているが、サービス管理責任者から区協議会へのアクセスがあるのか、また、その場合の区協議会での対応について共有いただきたい。
→（堺区）現状では、サービス管理責任者の方の参加はない。今後、サービス管理責任者の方からお声があれば検討したい。
→（西区）ヘルパー交流会・にしにしネットワーク（日中活動事業所交流会）・指定相談交流会のネットワーク共催で、サービス管理責任者の方も参加いただき、研修会を開催している。横の繋がりと

権利擁護の視点を学ぶ研修となっている。また、協議会を知るきっかけになる取組である。

- ・ 研修は事業所単位で義務化されているが、協議会が学びの場になれば地域の支援の質向上に繋がる。西区のような、良い事例を広げていただきたい。
- ・ 各区で議論を重ねることで、ライフステージの繋ぎの部分や他機関が協働することについて、よく議論できている。制度的に身体障害のある方の移動支援のハードルが高いことや、障害児の相談の支援者負担が大きいことなど、区で解決できないことについて具体的に思うことがあればお聞きたい。児童分野、教育機関、高齢機関、医療分野の専門機関や行政の方に補足してご意見いただいてもよいかと思う。
- ・ （会長）身体障害のある方の移動支援のハードルが厳しいという意見についてはどうか。
 - （行政）移動支援事業は、市町村が行う地域生活支援事業の必須事業として位置付けられており、身体障害者の対象条件等は市町村で決定している。堺市でも議論があり、福祉サービスの均衡の観点から身体障害者手帳 1 級を対象として要綱に定めている。対象について、他市と比べると堺市の条件は特別に厳しいものではない。
 - （中区）身体障害と知的障害の重複した障害があっても、手帳の所持は身体障害手帳のみの方がいる。また、身体障害者手帳を幼少期に取得したまま更新されていない方も多い。一方で、障害福祉サービスの聞き取り調査の内容から状態像としては該当すると思われる場合でも、身体障害者手帳の障害名や等級では移動支援の要件に該当しないことがある。聞き取り調査の結果をもとに、必要な方が利用できるような制度になるよう検討していただきたい。
 - （行政）どのような状態像で移動支援を利用できるのか難しい点がある。状態像ひとつひとつで判断することは難しく、障害者手帳の内容を要件としている。貴重な税金を使う制度であることを補足としてお伝えする。
 - （副会長）障害者手帳の内容の記載は重要。脳損傷、脳卒中等について医療機関では身体障害者手帳 1 つでよいと考えていることもあると思うが、高次脳機能障害があれば精神障害者保健福祉手帳の取得も選択できる。手帳が 1 つあればよいではなく、障害種別など支援している状況に応じて必要な手帳を取得していただきたい。診断書の費用負担もあるが支援者も適切な支援について理解し利用者への助言が必要であると感じた。
- ・ （会長）東区の教育と福祉との相互理解が必要だとお話があったが、教育機関の方からご意見いただきたい。
 - （支援学校）支援学校では福祉懇談会を行い卒業後の支援を見据えて福祉に繋げる取組を行っている。卒業後すぐに障害福祉サービスに繋がることが難しかった児童についても、学校に相談があればアフターケアを行い、関係機関と連携を取っている。
 - （東区）支援学校とは普段から連携が取れており問題と感じることはないが、地域の小学校や中学校によっては連携が取りにくいケースもあり支援者も苦勞している。令和 5 年度にはスクールソーシャルワーカーと意見交換を行い、学校との橋渡しを担っていただくことを期待している。
- ・ 横の繋がりの中でよいアウトプットが広がることを期待する。事例検討は多職種で各区協議会でないできないものになっているが、ツールについては、各区協議会の取組を堺市全体で活用できればよいと思う。
- ・ 中区協議会から、移動支援の要件として、手帳の内容により判断されることについて意見があったと思うが、行政の方からは、状態を判断する指標は障害者手帳になるとの意見があり、難しい問題であると感じる。工夫できる点として必要な手帳を取得していただけるような手立てがあればよいと思う。ご家族は、目の前のことで精一杯になっていて、手帳の取得について考える余裕はないかもしれない。
- ・ （会長）先ほどのご意見について、協議会の共通リーフレットはありますか。
 - （事務局）現状、各区協議会が作成したリーフレット等を全区で活用してはいるが、今後、横の繋がりも考慮し、柔軟に活かせるように検討したい。
- ・ （会長）医療的ケア児の入浴支援について、西区から補足や行政の方からご意見をお願いしたい。

→（西区）医療的ケア児の課題として、入浴支援が挙げられている。体が成長と共に大きくなった時に児童は訪問入浴サービスを利用できず、放課後等デイサービスの限られた時間の中で入浴の調整を行うことあり、苦勞している。できれば毎日、少なくとも週 2、3 日お風呂で入浴できればと思うが、湯船につかることができない児童がいることも課題と考えている。

→（行政）入浴に関しては、入浴介助でヘルパーを利用することや、放課後等デイサービスを利用することができるが、放課後等デイサービスも入浴だけを理由に使うサービスではないので制約はある。一足飛びに解決することは難しいが、加算や制度的に受け入れできる施設を増やせるよう市として今後も要望をあげていく。施設入浴サービスを市の独自事業として行っているが、実際にサービスを行える事業所は少ない。貴重なご意見として、今後も利用できる事業所を増やす方向で取り組んでいきたい。

3. 当事者部会活動報告について（資料 5）

<当事者部会より報告>

- ・ 令和 6 年度は新たに 3 名の委員が就任し、対面とオンラインのハイブリット開催で部会を継続している。
- ・ 防災、ヘルパー不足、障害のある方を支える、支援者を支える支援についてなど様々な意見があり、今後の部会で協議を進める。
- ・ 5 年ぶりに当事者交流会を企画。「堺でのくらしはどうか？～自分らしく生きるために～」をテーマに開催予定。また、障害当事者部会の活動を広く知っていただくように、当事者ブログについても更新する。
- ・ 市協議会への声の届け方について議論を行い、社会に訴えていく役割も必要といった意見があった。より具体的に提言、提案をする形を予定しており、後の質疑応答の時間に述べさせていただきたい。
- ・ 当事者部会では、障害について色々みなさん意見があり、一つの障害だけでなく、多数の障害のある方をどう思いやるかが大事。
- ・ 移動支援について思ったことは、軽い障害、重い障害に関係なく、旅行に利用する際など自己負担が大きくて困るので、時間数を増やすことも意見として取り入れて欲しいと思う。
- ・ 障害当事者部会では、アドボカシーの観点から事例を挙げて障害当事者が社会資源、ヘルパー、訪問看護を利用しながら地域に定着して元気に暮らしていけるのか考えている。今後も、地域で暮らしていくための協議を進めていきたい。

<意見・感想>

- ・ 7 月の旧優生保護法賠償訴訟の全面解決に向けて最高裁判所の判決が下りたが、国が 2 万 5 千人の障害者の人たちに、無理に手術を強要したことや優生思想については解決できないと思っている。優生思想的な感覚を持っている以上、障害者の差別や扱いというのは変わっていかないと思っている。また、同じ罪を繰り返さないために様々な場で協議をしていただきたい。行政の方を含めこの場の方々の胸に刻んでいただくことが大切だと思っている。
- ・ ヘルパーの担い手が少ない、地域移行できない、毎日の生活も満足にできないことが多いことなど課題も多い。
- ・ 統合教育を子どもの頃からすすめることで少しでも優生思想がなくなっていくことと考えている。

4. その他情報交換等

<「堺市障害者自立支援協議会とは」研修報告について>（資料 6）

説明は資料のとおり

<計画の策定について>

「第 5 次堺市障害者計画・第 7 期堺市障害福祉計画・第 3 期堺市障害児福祉計画」の策定にあたっては、当事者、家族、学識経験者の方々など様々な立場から審議いただき、構成を考えてきた。本計画については、令和 8 年を中間見直しとしている。計画の成果目標については、年 1 回以上の評価検証を行っていく。

<障害者差別解消法の改正について>

令和6年4月1日の改正により合理的配慮の提供が義務化された。本市においては市職員で出前講座を実施。関西大学では同法についてシンポジウムを行っている。全国的な課題として、さらに民間事業者への周知が必要と考えており、今後も継続して周知に取り組む。広報さかい8月の市政トピックスにて、合理的配慮について特集を掲載、7月には商店連合会へ、パンフレットを提供して説明を行った。

<能登半島地震復興支援イベントについて>

能登半島地震で被災された珠州市などにある障害支援事業所が堺市へ来られる。堺市の事業所との交流と震災に関する啓発のために、市協議会が協力して令和6年10月3日にイベントを行う予定。内容が決まり次第、周知の協力をお願いしたい。

<その他の意見・感想>

- ・ 自立支援協議会の目的は、障害者が自分らしくいきいきと日常生活を営めることとなっているので、当事者の現状や家族の思い、どこに相談してもよいか分からず生活をしている家族も多い中で、現状からひとつでも施策に反映していくような場であればと考えている。
- ・ 保護者の間で、学校で合理的な配慮を得られない、相談支援事業所の空きがなく事業所一覧の上から順番に電話をしても見つからない、不登校になると孤立して困っている、幼稚園に入園で対応が大変になると転園を提案されるなどの声がある。今後、このようなことも取り上げていただければと思う。
- ・ 区の協議会で一生懸命に取り組んでいることを学ぶことができた。市協議会の取組については、自身も勉強不足と感じており、市協議会について広く周知していく必要があると感じる。各区協議会で出た課題について市協議会で何か形にできればと思う。難しいことは重々承知しているが、改善され少しずつ変わっていくことができればよい。

以上

令和6年度 堺市障害者自立支援協議会（第2回）

議事概要

日時 令和7年2月28日（金） 10:00～12:00
場所 フェニーチェ堺 文化交流室 ABC
出席者 柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、吉川委員、上田（準）委員、徳谷委員、河上委員、古賀委員、吉田委員、中嶋委員、中西委員、寺中委員、松本委員、北村委員、辻本（伊）委員、山本委員、松田委員、赤松委員、上田（正）委員、中川委員、辻本（多）委員、橋本委員、佐々木委員、御田委員、上田（尋）委員、山田委員、石橋委員、永吉委員
代理出席 前田委員【代理・中野課長補佐】、杉中委員【代理・青木課長補佐】、林委員【代理・鷲見課長補佐】
欠席者 樋上委員、所委員、松井委員
傍聴 3名

1. 区協議会及び部会等の報告について

(1) 区協議会（資料1）

【堺区】

堺区テーマ「連動～意識しよう、有機的なつながりを～」を設定して協議を行ってきた。事例検討ワーキングチームの取組では、堺区の特徴的な事例として、母子寮や矯正施設等からの退所後の支援について話し合った。課題として挙げた地域との連携については、解決に向けて協議を進めている。その他、8050問題、地域移行支援の問題について、精神科病院の強みや弱みを知る中で、支援のネットワークが強化に繋がった。また、成果物として「みんなのあんしんライフサポートリーフレット」の作成を進め、当事者の視点で活用できるように、地域活動支援センターと支援学校でモニタリングを実施。次年度は、外国籍の方の支援での活用について検討する。今後、啓発に向けて部会や各区協議会へ協力を求め、完成に向けて取り組みたい。

【中区】

中区テーマ「まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり～」を設定して協議を行ってきた。取組については、事業報告のとおり。中区の特徴として、複合課題を抱える家族支援や児童虐待のケースが多いことが挙げられる。課題の解決に向けて、区協議会で取り組み議論し、意見を挙げていきたい。仕組みについては、新たに設置予定の障害児の相談支援部会で十分に検討いただきたい。また、災害や緊急時の備えとして、人工呼吸器用の外部バッテリーの対象者に該当しない方にも、条件の緩和による対象者拡大を期待する。ポータブル電源についても、購入補助やレンタル等の制度設計が必要である。

【東区】

東区テーマ「ちょっと頑張ったら、つながる東区」を設定し協議を行ってきた。関係機関が繋がるために懇親会を実施。また、事例検討では、民生委員との繋がりや、こどもの居場所の確保が必要であることを認識している。活動内容については、事業報告のとおり。東区の特徴として、人口比率に対して高齢者が多く、高齢者虐待件数も多いことが挙げられる。今後も、障害側・高齢側の支援について、意見交換を行っていく。

市協議会への提案として、障害福祉サービス受給決定の遅延について挙げている。東区では障害支援区分のいる新規申請では、支給決定まで4ヶ月ほどかかっており、明らかに当事者の不利益となっている。東区

協議会では、調査の簡略化に指定特定相談支援事業所が協力することや、審査会への協力ができないかなどの意見が出ており、現状を教えてください。

【西区】

西区テーマ「住み続けたい西区になるために」を設定し協議を行ってきた。地域課題では、複合的な課題を抱える家族の支援について検討を行った。また、指定特定相談支援事業所や放課後等デイサービス事業所（以下「放課後デイ」という。）のネットワークへ呼びかけ、オープンで研修を開催した。活動内容については、事業報告のとおり。市協議会への提案として、医療的ケア児の放課後デイ以外の入浴の充実が必要と考えている。例えば、訪問入浴の年齢引き下げや用件の緩和について検討してほしい。ヘルパー不足について、移動支援の報酬見直しや医療的ケアの受講費用の補填が必要と考える。また、ヤングケアラーをはじめ、障害のある方の子どもや兄弟児の居場所として、地域資源と障害分野との連携、障害のある方への分かりやすい性教育、子育て支援も必要と考えている。

【南区】

南区テーマ「つなげよう、つながろう、支援の輪」を設定し協議を行ってきた。活動内容については、事業報告のとおり。令和6年度は、ライフステージの狭間における課題に焦点を当てて取組を行い、制度や資源の活用の違いが明らかになった。また、複合世帯になるほど、シームレスな連携や支援がより必要となる。医療的ケア児について、事例から連携について考えたが、医療的ケア児を受入れられる事業所、ショートステイ、レスパイト入院先などの資源が少ないことに課題があることが分かった。南区協議会では、医療の知識向上、医療機関との連携や関係性の構築のため学習会を実施。今後、市協議会においても、医療連携について考えていただきたいと思う。また、市協議会として、放課後デイなど子どもに関わる関係機関からの参画も必要ではないかという意見も挙がっている。

【北区】

北区テーマ「北区の強みをみつけよう」を設定し協議を行ってきた。活動内容については、事業報告のとおり。事例に共通した点は、本人の困り感より、支援者等が状況を改善したいと考えており、支援に繋がるまでの関係性づくりが必要となる。情報を SNS で獲得することが増える中で、本人が困り事と感じるまでの見守りについて課題が出ている。また、ごみの課題を抱えている方の支援について、関わりの中で自宅内の環境を整える機会があっても、既存システムでは十分な支援が行えず、支援者の熱意で支えている状況がある。この先、地域の高齢化などを見据えて、安定した支援体制の構築、持続可能な制度の充実の検討が求められる。地域に応じた支援を検討・実施していける地域生活支援事業のさらなる拡充への声が地域にあることを念頭に置いていただきたい。北区協議会として事例を積み重ね、今後も支援現場の実情報告を続けていく。

【美原区】

美原区テーマ「美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる」を設定し協議を行ってきた。活動内容については、事業報告のとおり。市協議会への提案として、美原区協議会では、美原病院の長期入院患者のケースについて、1年半に及ぶ地域移行支援を行った結果、単身生活での退院となった。居住設定に際し、不動産業者に軒並み問い合わせたが、なかなか見つからない現状があり、長期入院患者の地域移行において、阻害要因になっている。また、地域移行の課題については、障害のある方の住まいの課題を含め、地域移行体制整備事業と区協議会との連動を持てるように検討していただきたい。

(2) 障害当事者部会（資料2）

- ・ 障害当事者部会はオンラインと健康福祉プラザでのハイブリット体制で開催。

- ・ 10月には、障害当事者部会交流会を開催。「堺でのくらしはどうか？～自分らしく生きるために～」をテーマに、19名の参加者と、グループワークを行った。グループワークでは、①堺市の良い点、悪い点、②災害時について、③小さな幸せを感じるための活動や趣味について意見交換を行った。
- ・ 参加者アンケートでは、「今後も交流会を続けてほしい」、「様々な障害のある人の話が聞けて良かった」などの意見があり、来年度以降も交流会を実施する予定。
- ・ 11月は障害当事者部会の交流会の振り返りと、障害当事者部会のブログについて意見交換を行った。振り返りでは、交流会を終えての感想や来年度以降により良い交流会にするための課題について話し合った。はじめての交流会ということで緊張している委員もいたが、障害種別を越えて交流を深めることができ、良い交流会になっている。
- ・ 更新が止まっていた障害当事者部会のブログの運用方法について意見交換を行い、ブログ更新については、定例会議やイベントの情報を発信していく。
- ・ 昨年7月に判決が下りた旧優生保護法被害者への国賠訴訟については、戦後最大の人権侵害であると思っている。当事者部会では、相模原事件を風化しないことや優生思想について、これからも話し合っていくと思っている。
- ・ ヘルパー不足について、若い世代がヘルパーとして働きたいと思ってほしい。災害時の避難については、視覚障害のため、怖くて避難ができない。白杖を避難所に置いていると聞いたが、国や堺市での対応について、どのように考えているのか聞きたいと思う。

【感想・質疑応答】

<区協議会について>

- ・ (会長) 障害福祉サービスの支給決定が遅れている状況等について、関係機関よりご意見をいただきたい。
→ (行政) 移動支援の単価については、周辺他市の報酬水準や物価高騰に伴う賃金上昇を踏まえ、次年度予算案が承認されれば、報酬額の改定を考えている。障害支援区分認定審査会については、今年度、16部会から18回に増やして開催し、1回あたりの審査数も16件から20件へ増やすことで審査体制の拡充を行っている。調査員については、人員要望により、今年度、保健センターで4名増員となっており、区間での調査協力体制も取っている。区協議会からの協力はありがたいが、審査会の委員については各専門職の協会等に依頼しており、依頼のあった際には協力いただきたい。また、ヘルパー不足については、報酬単価が安定した事業所経営に繋がり、結果的に人材不足の改善につながると考えるため、毎年、国に対して報酬単価の改定を訴えている。
- ・ (会長) 人工呼吸器用の外部バッテリーに関して、関係機関よりご意見をいただきたい。
→ (行政) 人工呼吸器用の外部バッテリーについては、令和5年度から、日常生活用具に追加。その際、ポータブル電源も対象になっている。災害が増えていることから、安心安全のために追加した経緯がある。
→ (中区) 24時間人口呼吸器が必要という要件に該当しない方、補助額が決まっていることについて、対象や要件の緩和を検討していただきたい。
→ (行政) 日常生活用具については定期的に見直しを行い、優先順位をつけて検討していきたいと思う。
- ・ (会長) 各区協議会より複合的な課題を抱える事例が出ている。子ども、高齢者、ヤングケアラー、ごみの問題など深刻な状況だと感じている。重層的支援体制整備事業とも関係があると思うのでご意見をいただきたい。
→ (行政) 令和6年4月より社会福祉法に基づき重層的支援体制整備事業を実施している。各分野の相談支援事業についても、この一部として位置づけて実施している。区協議会の報告でも示されたように、課題が複合化し、一つの相談機関では対処が難しい場合に、関係機関の連携を円滑化するために、事業の一

部として多機関協働事業がある。対応が難しい課題について、支援会議を開催することで役割分担や支援の方向性を決める取組を各区役所で実施している。実績として、昨年4月から12月までに全市で取り扱ったケースは60件。支援会議の開催は62回となっている。ごみの問題や多世代に渡る支援を必要とする世帯の支援についても課題として挙がっている。

<障害当事者部会について>

- ・（障害当事者部会委員）障害当事者部会では、周りの当事者の困っていることを部会で持ち寄り、話し合いを行っている。その中で、身体障害、難病の方それぞれの辛さがある中で、部会が一致団結して困っていることを代弁して、フォーマルにしていきたいと思う。
- ・（障害当事者部会委員）合理的配慮がまだまだできていない。買い物に行くと、レジが機械化になっており、視覚障害のある方が利用できないことがある。車いすトイレが十分に設置されておらず、ホームページ等にも正しく情報が掲載されていない場所もある。障害当事者部会では、もっと自由に外に出たいという意見が挙がっている。もっとリラックスして気楽な気持ちで、障害者が堺の街を歩けるようになりたい。色々なところで合理的配慮の提供がされることを願っている。
- ・（障害当事者部会委員）私自身が視覚障害を持っていて、買い物するときにセルフレジに誰もいないことや、信号機の音が鳴らないところもあり、ひとりで行動するのがとても難しい。ヘルパー不足についてはヘルパーが働いてよかったと思える環境づくりも必要だと感じている。
- ・（会長）堺市での合理的配慮について、企業や交通機関などへの啓発についてお聞きしたい。
→（行政）令和6年4月から、民間事業者にも合理的配慮が義務化され、出前講座でも障害者差別解消法の内容を作成し実施している。昨年8月の広報で合理的配慮の記事を掲載したほか、商店連合会への説明を行った。今後も引き続き啓発に取り組んでいく。

（3）強度行動障害支援部会

（事務局）説明は資料3-1,3-2のとおり

<各委員からの意見>

- ・（副会長）令和元年から始まったワーキングで話し合ってきたことが事業として始まった。訪問コンサルテーションでは、実際にアセスメントやプランニングなどを学ぶことができています。また、実地研修では見聞きしたことを早速実際の支援に取り入れている。コアメンバーを中心に、支援者目線から当事者の視点への変化が意識の変化として表れており、部会での報告を聞いても、参画法人の意欲が高まっていると感じている。今後は、当事者の視点での支援を、当たり前にしていくために啓発の取組にも力を入れていきたい。
- ・（委員）参画法人が意欲的に3年後を見据えて取り組んでいる。本人も大変な中で暮らしており、支援者が当事者の立場になって考えていくところが大前提となっている。この点を部会の中でも共有しながら、卓越した技術を持つ専門的法人と有益な議論を行っていると感じている。一方で、強度行動障害のある方がどこで困っているのか、本協議会での意見を聞きながら事業を強化していく必要があると考えている。
- ・（委員）この部会では、強度行動障害のある方々や家族が今まさに困っている部分をどのように支援していくのか、というところから始まっている。とても順調にはじまり、画期的な動きに繋がっていると感じる。まずは支援者のスキルを増やすことに取り組んでいるが、実際の支援に繋がるまでに行う必要がある。また、予防的な取組も含めて課題はたくさんあると感じている。

（4）地域生活支援部会準備会

（事務局）説明は資料4-1,4-2,4-3のとおり

<各委員からの意見>

- ・（副会長）国においても、整合性をもって充実させていくこと、色々なネットワークを活かしていくことが議論となっている。支援者の枠を超える対応について、これまでや今後の取組、地域の課題について役割を確認して本格的に議論を進めていきたい。

(5) 障害児の相談支援部会準備会（資料 5-1）（資料 5-2）（資料 5-3）

（事務局）説明は資料 5-1、5-2、5-3 のとおり

<各委員からの意見>

- ・（副会長）補足として、今後も継続的な活動を続けていきたい。資料にある図が具体的にどのように機能しているのか確認しながら、相談者を中心とした議論を行っている。また、今後は当事者家族にも部会へ参画いただけるように、準備を進めている。相談者がたらい回しにならないように、市の施策として、事業として進めていきたいと考えている。資料 5-2 の図の矢印を具体的に提示できるような部会にしていきたい。
- ・（会長）ご意見をいただいた上で、地域生活支援部会と障害児の相談支援部会を部会として決定し進めていきたいと思う。意見がなければ、本会にて承認となる。各部会に関しては、様々な領域で必要とされる大きなテーマがある。今後、様々なテーマが発展され充実することを強く期待している。

2. 令和 7 年度堺市障害者自立支援協議会の体制について（資料 6）

（事務局）説明は資料 6 のとおり

3. その他（情報交換等）

- ・（委員）高次脳機能障害の支援に関して、今年度、大阪府からの研修情報が各事業所へ届いていなかった。現状として、高次脳機能障害の方に対する相談支援が広がっておらず、相談支援専門員の中では、高次脳機能障害の支援では苦手意識を持つ声もあり、堺市の課題と感じている。堺市では生活リハビリテーションセンターを中心に相談対応いただいているが、現状、課題があれば、研修実施の検討も必要と考えている。
→（副会長）大阪府では、今年度 2 回の支援者養成研修を行っている。14 府県で実施されたが、地域格差があることも課題となっている。高次脳機能障害については、令和 6 年度の報酬改定ではじめて障害福祉サービスに明記され、2、3 年は様々なことの検証時期となっている。必要に応じて大阪府とも連携を取りながら、事業所への必要な研修の周知も行っていきたい。
- ・（会長）高次脳機能障害の支援の苦手意識や医療連携についてお聞きしたい。
→（委員）障害特性が様々ある中で、相談支援専門員の中で苦手意識があるという声がある。障害特性に応じた支援について学ぶ場がほしいと考える。
→（副会長）社会的な行動障害について、焦点化されていた時期を経て、現在は医療と福祉の切れ目のない支援を行うことで、二次障害である部分を抑制できるのかでないかを感じている。さらに高次脳機能障害への支援について広げていくことが我々の役割だと思う。

（事務局より）

- ① 能登半島地震復興支援イベント報告（資料 7）
- ② 後援名義の状況（資料 8）
- ③ 計画相談支援及び主任相談支援専門員の状況（資料 9）
- ④ 令和 6 年度第 1 回堺市自立支援協議会議事概要（資料 10）

以上